資料３

金沢市子ども・子育て支援事業計画
（素案）

金　沢　市

目　　次

第１章　計画策定の背景と趣旨 ･･･ 1
　1　計画策定の背景と趣旨 ･･･ 1
　2　子ども・子育て支援新制度の主な内容 ･････････････････････････････ 3
　3　子ども・子育て支援新制度の事業体系 ･････････････････････････････ 3
第２章　計画の基本的事項 ･･･ 7
　1　計画の位置づけ ･･ 7
　2　計画期間 ･･･ 7
　3　教育・保育提供区域の設定 ･･ 7
　4　保育の具体的確保方法 ･･ 10
　5　認定こども園の移行に係る基本的考え方 ････････････････････････････ 10
　6　質の高い教育・保育の提供と地域子ども・子育て支援事業の充実
　　について ･･ 10
　7　教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の利用援助について ･･･ 11
第３章　各年度の量の見込みと確保の内容 ･･････････････････････････････ 12
　1　計画期間における金沢市の０～５歳児人口の各年度ごとの推移 ･･････ 12
　2　保育利用率の目標設定について ････････････････････････････････････ 13
　3　各年度の教育・保育の量の見込みと確保の内容 ･･････････････････････ 14
　4　各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容 ･････ 32
第４章　子ども・子育て支援事業計画の推進と点検・評価 ･･････････････････ 48
　1　事業の達成状況の報告と点検・評価 ････････････････････････････････ 48
　2　ＰＤＣＡサイクルによる軌道修正 ･･････････････････････････････････ 48

第１章　計画策定の背景と趣旨

１　計画策定の背景と趣旨

急速な少子高齢化の進行は、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域の活力低下など、将来的に社会経済への深刻な影響をもたらすものとして懸念されています。また、核家族化の進行、女性の社会進出、就労環境の変化など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

また、子育て支援に当たっては、結婚や出産は個人の価値観と人生設計にかかわることであることから、子どもを持つことを希望する市民が安心して生み、育てることができるよう、子育て環境の整備を推進することが求められています。

平成24年（2012年）8月、質の高い幼児教育・保育の総合的な提供と量的確保及び質的改善、地域の子育て支援の充実をめざして、「子ども・子育て支援法」等子ども・子育て関連3法＊が成立し、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」（以下「新制度」）が実施されることになりました。

新制度では子育てをめぐる諸課題の解決をめざし、各市町村は、子ども・子育て支援に係る現在の利用状況や潜在的な利用希望を含めた利用希望を把握した上で、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容とその実施時期等を盛り込んだ「子ども・子育て支援事業計画」を策定することになりました。

本市においても、平成27年度からの5年を一期とする「金沢市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、この計画をもとに、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施することとしました。

＊【子ども・子育て関連3法】

・子ども・子育て支援法

・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律
（認定こども園に関する法律の改正）

・子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律
（児童福祉法など新制度に関係する55の法律の改正）

【これまでの少子化及び子育て支援対策の経過・推移】

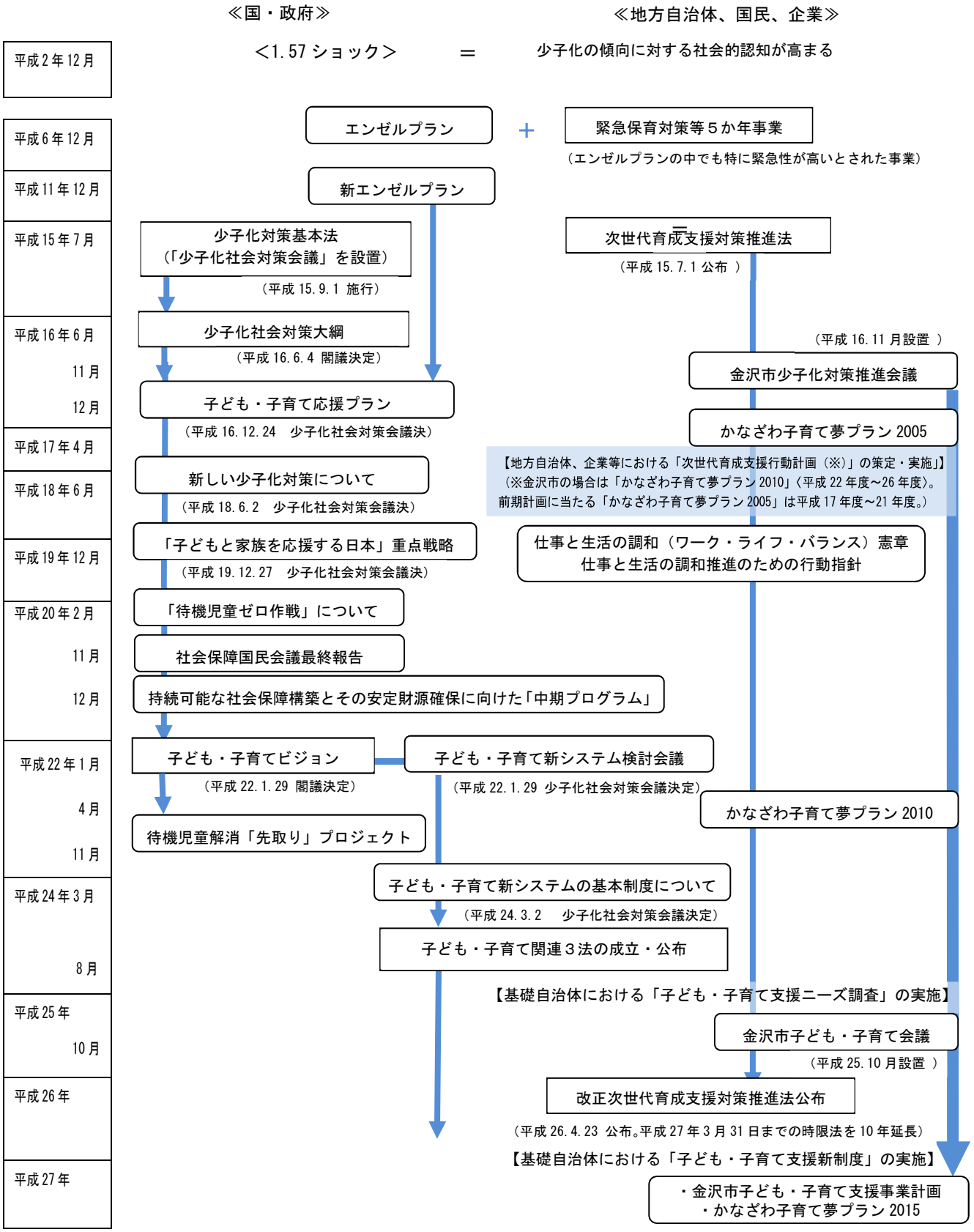

２　子ども・子育て支援新制度の主な内容

新制度の主な内容は以下の通りです。

◎ 共通の給付による子ども・子育て支援

従来バラバラに行われていた幼稚園、保育所、認定こども園に対する財政支援の仕組みを共通化した「施設型給付」を創設する。

◎ 保育の量的拡充

施設整備による保育所の定員増とともに、小規模保育や事業所内保育など地域型保育事業によって待機児童が多い都市部や、子どもが減少傾向にある地域での保育の量的な確保を行う。

◎ 教育・保育の質の改善

職員の配置基準の見直しによる手厚い教育・保育、職員の処遇改善による必要な人材の確保、研修機会を増やすことなどにより、教育・保育環境の充実をめざす。

◎ 認定こども園制度の改善

「幼保連携型認定こども園」を、学校と児童福祉施設の両方の機能をもつ単一の施設として位置づけ、認可と指導監督などを一本化することにより、教育・保育の総合的な提供を図る。

◎ すべての子育て家庭への支援の充実

一時預かりや地域で親子が交流できる場など、保育が必要な子どものいる家庭だけでなく、全ての子育て家庭を対象にした子育て支援を充実させるため、「地域子ども・子育て支援事業」の拡充を図る。

３ 子ども・子育て支援新制度の事業体系

（１）教育・保育施設

①幼稚園

幼稚園は、学校教育法で定められた小学校入学前の幼児が通う学校です。金沢市には現在、37 の幼稚園があります（うち１か所は平成 27 年度、認定こども園に移行）。

園により、パートなど短時間就労者への幼児教育・保育サービスを年間を通じて提供する「預かり保育」を実施する園や、未就園児向けに園を開放して親子で遊んだり、育児を学んだりする「育児教室」を実施する施設もあります。

なお、幼稚園については、施設型給付を受けて新制度の中で運営される幼稚園と、従来からの私学助成を受けて運営される幼稚園があります。

②保育所

保育所は、保護者の仕事や病気などのため、家庭で保育することができない場合に、保護者に代わって就学前の乳幼児を保育する児童福祉施設です。

金沢市には現在、市立 13 か所、県立 1 か所、私立 98 か所（計 112 か所）の保育所があります（私立保育所のうち 13 か所は平成 27 年度、認定こども園に移行）。

各保育所では乳児保育、延長保育、一時預かり、年末保育が行われているほか、休日保育、夜間保育、体調不良児保育を行う保育所もあります。

③認定こども園

認定こども園は、保育所と幼稚園のそれぞれの長所を生かしながら、その両方の機能を併せ持つ施設です。

金沢市では平成 27 年度、幼稚園・保育所から、幼保連携型の認定こども園として 10 か所、保育所型として３か所が移行します。

（２）地域型保育事業

新制度では次の４つの事業が「地域型保育事業」として、新たに児童福祉法に位置づけられ、「地域型保育給付」により公的支援の対象になります。なお、これらは３歳未満の子どもの保育を行うものです。

①家庭的保育事業

家庭的保育は、家庭的な雰囲気のもとで、小人数（3～5 人まで）を対象にきめ細かな保育を実施する形態の保育サービスです。

保育に従事するのは、市町村が行う研修を修了し、保育士又は保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市町村長が認めた者です。

②小規模保育事業

小規模保育は、利用定員６人以上 19 人以下の小規模な保育事業で、職員の資格により、A型（保育従事者全員が保育士資格あり）、B型（保育従事者の半分以上が保育士資格あり）、C型（その他）に分類されます。

③居宅訪問型保育事業

居宅訪問型保育は、子どもの居宅において１対１を基本とする保育で、障害や疾患により集団保育が著しく困難な場合や、母子家庭等で夜間勤務の場合などが対象となります。

保育に従事する者は、市町村が行う研修を修了し、保育士又は保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市町村長が認めた者です。

④事業所内保育事業

事業所内保育は、企業が従業員の子どもを対象としてその勤務中に保育を行うものですが、従業員以外の子どもを受け入れる場合、認可事業として「地域型保育給付」の対象になります。定員が20名以上のものは「保育所型」（保育従事者全員が保育士資格あり）、19人以下の場合は「小規模型」（保育従事者の半分以上が保育士資格あり）に分類されます。

（３）地域子ども・子育て支援事業

新制度では、質の高い教育・保育の提供とともに、教育・保育施設を利用しない子どもを含む、すべての子育て家庭を支援するため、一時預かりや地域で親子が交流できる場など、次の１３事業により、地域の子ども・子育て支援に取り組むことになっています。

■地域子ども・子育て支援事業

	事業名
（1）	利用者支援事業
（2）	時間外保育事業（延長保育事業）
（3）	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
（4）	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
（5）	乳児家庭全戸訪問事業（本市では「元気に育て！赤ちゃん訪問事業」）
（6）	養育支援訪問事業
（7）	地域子育て支援拠点事業（本市では「こども広場」や地域子育て支援センター）
（8）	一時預かり事業 ①　幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育） ②　その他 ・保育所等の一時預かり ・ファミリー・サポート・センター事業（就学児を除く） ・トワイライトステイ事業
（9）	病児保育事業
（10）	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業のうち、就学児のみ）
（11）	妊婦健康診査
（12）	実費徴収に係る補足給付を行う事業
（13）	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

（４）支給認定

子ども・子育て支援法では、保護者からの申請により、教育・保育施設利用のための認定（支給認定）をあらかじめ行ったうえで、給付を支給する（施設を利用してもらう）仕組みとなっています。支給認定は、下表に示した次の１～３号の区分で行われます。

■認定区分に対応する対象者および対象施設

認定区分	対象者	対象施設
１号認定	満３歳以上（就学前）で、学校教育のみを希望する子ども（保育の必要性なし）	幼稚園 認定こども園
２号認定	満３歳以上（就学前）で、保育を必要とする子ども	保育所 認定こども園
３号認定	満３歳未満で、保育を必要とする子ども	保育所 認定こども園 地域型保育事業

さらに、保育の必要性の認定（２号、３号の認定）は、以下の表に示した「事由」「区分」「優先利用」という３点を勘案して行います。

■保育の必要性の認定基準

	保育の必要性の認定（２号、３号の認定）の要件
事由	①就労 就労形態・時間（フルタイム、パートタイム、アルバイトなど）
	②就労以外の事由 妊娠・出産、保護者の疾病・障害、同居親族等の介護・看護、災害復旧、求職活動、就学、虐待やＤＶのおそれがあること、育児休業時にすでに保育を利用している子どもについて継続が必要であること、その他以上に類する状態として市が認める事由
区分 （保育の必要量）	①保育標準時間（１１時間以内） 主にフルタイム就労を想定した長時間利用
	②保育短時間（８時間以内） 主にパートタイム就労を想定した短時間利用
優先利用	ひとり親家庭、生活保護世帯、生計中心者の失業により就労の必要性が高い場合、虐待やＤＶのおそれがある場合など社会的養護が必要な場合、子どもが障害を有する場合、育児休業を終了した場合、兄弟姉妹が同一の保育所等の利用を希望する場合、小規模保育事業などの卒園児童、その他市が定める事由（次の独自基準） 〔本市独自基準〕 転園、管外受託からの切替継続、多子世帯、多胎児世帯、利用調整において希望する保育所等の利用が不可だった場合

第２章　計画の基本的事項

１ 計画の位置づけ

この計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に規定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」として、同法第 60 条に基づく国の「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成 26 年７月２日　内閣府告示第 159 号；以下「指針」）に即して、策定するものです。

また、この計画は、本市の子どもと子育てに関する施策を総合的・一体的に進めるため、少子化対策推進行動計画である「かなざわ子育て夢プラン２０１５」（以下「夢プラン」）など既存計画との整合性を図りながら推進していきます。

なお、指針において、事業計画作成に関する任意記載事項とされている「児童虐待防止対策の充実」、「母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進」及び「障害児施策の充実等」と、児童相談所設置市である本市の事業計画に盛り込む必要のある「社会的養護体制の充実」については、夢プランにおいて定めることとします。

２ 計画期間

本計画の期間は、平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの５年間です。

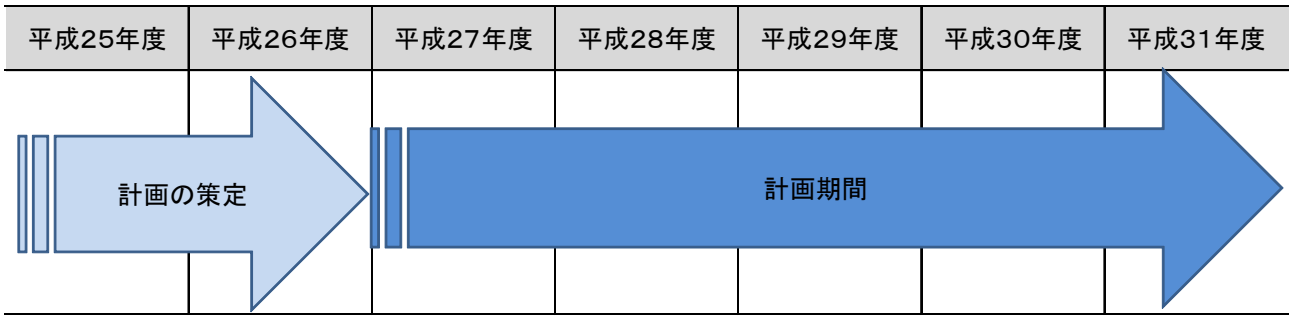

３ 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を提供する区域を定め、該当区域ごとに「量の見込み」（需要）と「確保の内容」（供給）を図ることとしています。

教育・保育の提供区域の設定においては、地理的条件、子どもの人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に判断することが求められます。

■本市の教育・保育提供区域設定の考え方

本市では教育・保育の提供区域のうち、「１号認定（教育標準時間認定）」の提供区域については、通園バス利用や市外利用者が多いなど、本市の幼稚園の利用者の方が広域で利用しているケースが多いことから、提供区域を分けず全市域とします。

一方、「２号・３号認定（保育認定）」の提供区域について、本市では、従来から保育所に関して用いてきた６つの区域が定着しており、計画ではこれを基本として、他の区域に比べ年少人口が多い駅西・臨海区域をさらに分割して、以下の７区域とします。

【保育の提供区域】

区域	該当地域（小学校区）　＊注
中央	菊川町、新竪町、中央、味噌蔵町、明成
東部	小立野、犀川、材木町、田上、東浅川、味噌蔵町、南小立野、杜の里、湯涌
南部	泉、泉野、内川、扇台、四十万、十一屋、富樫、中村町、長坂台、額 伏見台、三馬、米泉
北部	浅野町、朝日、医王山、小坂、千坂、花園、馬場、不動寺、三谷、森本 森山町、夕日寺
駅西・臨海Ａ	浅野川、粟崎、大浦、鞍月、諸江町
駅西・臨海Ｂ	大野町、金石町、木曳野、大徳、戸板、長田町、西
西部	押野、新神田、西南部、中村町、緑、三和、安原、米丸

＊（注）小学校区は概ねの目安。上記以外でも複数の区域にまたがる場合がある。

（金沢市の提供区域を示すマップを掲載）

4　保育の具体的確保方法

量の見込みが大きい保育については、既存の資源の活用や迅速かつ柔軟な対応を図るため、次の優先順位で確保を図ることとします。

【優先順位】

①既存の保育所の利用定員の拡大（3 歳以上児定員から 3 歳未満児定員への振替を含む。）
②既存の保育所の分園の設置又は増築
③保育所の新設
④幼稚園から認定こども園への移行による保育定員の確保
⑤既存の認可外保育施設や事業所内保育施設の活用（地域型保育事業として認可）
⑥地域型保育事業（小規模保育事業Ａ型）の新設

5　認定こども園の移行に係る基本的考え方

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち、教育・保育を一体的に受けることが可能な施設として、保護者の就労状況等にかかわらず、そのニーズや選択に応じた多様で総合的な子育て支援を進めることをめざしています。国では、新制度において認定こども園制度を改善し、その普及を進めています。

それぞれの幼稚園や保育所が認定こども園へ移行することについては、各設置者の自主的な判断によるべきものであり、本市は移行を積極的に働きかけることはしませんが、移行希望の設置者には円滑な移行に配慮します。

6　質の高い教育・保育の提供と地域子ども・子育て支援事業の充実について

（１）幼稚園教諭や保育士等の資質向上のための支援

乳幼児期の教育・保育のめざすところは、すべての子どもの健やかな育ちであり、そのためには、教育・保育に携わる幼稚園教諭や保育士等の資質向上と人材育成が不可欠です。そのため、教育プラザにおける研修をさらに充実するとともに、各教育・保育施設や関係団体が行う研修を積極的に支援します。

また、幼稚園教諭・保育士の合同研修などにより、幼児期の学校教育と保育の共通理解を図ることや、障害のある子どもなど特に配慮を要する子どもに適切な教育・保育が提供されるよう、専門機関との連携を強化します。

（２）子ども・子育て支援事業者間の連携・協力

子ども・子育て支援法においては、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざす考えを基本に、子どもの視点に立ち、子どもの生存と発達が保障されるよう、良質で適切な内容と水準をもった子ども・子育て支援を実施することが求められています。

また、子育て家庭のニーズに応じた、多様かつ総合的な子育て支援を行うために、地域の子ども・子育て支援の質・量にわたる充実が重要となります。

地域子ども・子育て支援事業は、教育・保育施設を利用しない在宅の子育て家庭を含む全ての子育て家庭の多様なニーズに応え、さまざまな運営主体により事業が展開されています。一方、幼稚園、保育所、認定こども園は、子ども・子育て支援の中核的な役割を担う教育・保育施設です。この両者が相互に補完することによって、本市の子ども・子育て支援の確保と充実を図ることが可能となります。

また、地域型保育事業を利用した満３歳未満の子どもが、満３歳以降も幼稚園、保育所、認定こども園で、切れ目なく適切に教育・保育が受けられるための配慮も必要です。

こうしたことから、子ども・子育て支援事業者の間での情報共有や支援など、連携・協力関係の構築を図ります。

（３）教育・保育施設と小学校の連携・接続

幼児期の教育は、子どもたちの「生きる力」の基礎やその後の学校教育の基盤を培う大変重要なものです。それだけに、幼稚園、保育所及び認定こども園には、幼児期の学校教育・保育の充実を図ることはもとより、小学校等と連携し、小学校教育への円滑な接続に努めることが求められます。

乳幼児期における子どもの健やかな育ちや、教育・保育の連続性を確保するためには、小学校教諭と幼稚園・保育所・認定こども園の職員が、共に子どもの発達を長期的な視点で捉え、互いの教育内容や指導方法について理解を深め、共有することが大切です。

こうしたことから、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の児童との交流や、職員間の意見交換や合同研究の機会を設けたりするなど、連携を通じた小学校への円滑な接続の支援に取り組んでいきます。

7　教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の利用援助について

質の高い教育・保育の提供や地域子ども・子育て支援事業の充実を図っても、これらを必要とする市民の利用に結びつかなければ意味がありません。

妊娠期からの保健師等による情報提供や、保育利用支援員又は子育て支援コーディネーターによる産前・産後休業や育児休業明けの保育サービスの利用のあっせん、地域子ども・子育て支援事業の紹介など、施設や事業の利用援助に努めます。

第３章　各年度の量の見込みと確保の内容

１ 計画期間における金沢市の０～５歳児人口の各年度ごとの推移

【金沢市における平成 27～31 年度の区域別０～５歳児人口の推移】　（単位：人）

	区域	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児
平成 27 年度	中央	184	196	200	207	219	191
	東部	539	540	587	561	562	559
	南部	862	888	867	985	919	1,001
	北部	516	514	536	560	527	579
	駅西・臨海Ａ	498	529	437	484	439	448
	駅西・臨海Ｂ	660	663	630	632	636	595
	西部	705	691	696	693	643	645
	全域（計）	3,964	4,021	3,953	4,122	3,945	4,018
平成 28 年度	中央	179	196	191	210	209	214
	東部	538	568	553	593	576	573
	南部	845	878	898	871	992	931
	北部	506	530	516	546	563	532
	駅西・臨海Ａ	481	487	519	427	477	434
	駅西・臨海Ｂ	656	660	651	629	614	643
	西部	692	697	671	679	684	634
	全域（計）	3,897	4,016	3,999	3,955	4,115	3,961
平成 29 年度	中央	174	191	193	200	212	205
	東部	545	567	580	559	607	585
	南部	827	861	883	900	876	1,001
	北部	502	521	534	526	548	567
	駅西・臨海Ａ	478	473	476	511	422	469
	駅西・臨海Ｂ	655	659	645	650	611	619
	西部	679	682	678	654	673	675
	全域（計）	3,860	3,954	3,989	4,000	3,949	4,121
平成 30 年度	中央	169	184	187	203	200	207
	東部	553	575	581	591	573	616
	南部	817	843	867	886	911	889
	北部	497	517	525	544	524	551
	駅西・臨海Ａ	474	470	459	469	504	413
	駅西・臨海Ｂ	649	659	647	643	634	616
	西部	660	671	663	660	648	662
	全域（計）	3,819	3,919	3,929	3,996	3,994	3,954
平成 31 年度	中央	163	180	181	197	203	197
	東部	551	584	588	590	605	579
	南部	800	830	849	869	893	924
	北部	487	510	521	534	541	530
	駅西・臨海Ａ	471	465	456	451	461	495
	駅西・臨海Ｂ	646	651	647	644	627	639
	西部	657	652	653	645	653	638
	全域（計）	3,775	3,872	3,895	3,930	3,983	4,002

２ 保育利用率の目標設定について

子ども・子育て支援事業計画では、３号に該当する子どもについて、子どもの総数に占める保育の利用定員数の割合である「保育利用率」に係る各年度の目標値を定めることとされています。この「保育利用率」の目標値については、以下の通り設定します。

（１）保育利用率とは

保育利用率は、以下の考え方で算出します。

$$\text{保育利用率} = \frac{\text{３号認定子どもに係る保育の利用定員数}}{\text{満３歳未満の子どもの数全体}}$$

（２）保育利用率の目標値の設定についての考え方

① 市町村は、平成 29 年度末までに、量の見込みに対応する保育の量を確保することとされていることから、平成 29 年度以降の「保育利用率の目標値」は、近年の保育利用の高まりに鑑み、平成 25 年度に実施したニーズ調査により把握された３号認定に該当する子どもの保育の利用希望の割合（利用意向率）及び過去の保育利用率の伸びを考慮して設定します。

② 保育の利用定員数に関する各年度の整備目標は、第３章の「各年度における教育・保育の量の見込みと確保の内容」及び「各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容」に示されている通りです。

（３）保育利用率の目標値

【全市域】

年齢区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
０歳児	25.6%	26.3%	27.0%	27.0%	27.0%
１歳児	48.3%	50.0%	51.7%	51.7%	51.7%
２歳児	52.5%	53.6%	54.7%	54.7%	54.7%

3 各年度の教育・保育の量の見込みと確保の内容

（１）各年度における教育・保育必要量の見込みと確保の内容

①金沢市全域（１号認定は市全域を区域とする）　（単位：人）

市全域								
項目	利用者区分		① 量の 見込み	②確保の内容 教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	確認を受けない幼稚園	地域型 保育事業	②－① （供給－需要）
平成27年度	１号認定		3,985 ＊(他市町の子ども) 324	126	－	市内 5,034 市外 102	－	86
	２号認定	幼稚園利用を希望	867					
		保育利用	6,889 （他市町の子ども）37	市内 6,865 市外 31	－	－	－	▲ 30
	３号認定	０歳児	1,026 （他市町の子ども）5	市内 1,060 市外 18	－	－	－	47
		１-２歳児	4,087 （他市町の子ども）28	市内 3,979 市外 36	－	－	－	▲ 100
平成28年度	１号認定		3,970 （他市町の子ども）324	508	382	市内 4,754 市外 102	－	209
	２号認定	幼稚園利用を希望	861					
		保育利用	6,865 （他市町の子ども）36	市内 6,845 市外 31	▲ 20	－	－	▲ 25
	３号認定	０歳児	1,036 （他市町の子ども）4	市内 1,080 市外 17	20	－	－	57
		１-２歳児	4,218 （他市町の子ども）28	市内 4,089 市外 36	110	－	－	▲ 121

＊１号認定の（他市町の子ども）には、２号認定で「幼稚園利用を希望」する家庭の子どもが含まれる。

項目	利用者区分		① 量の 見込み	②確保の内容 教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	確認を受けない幼稚園	地域型 保育事業	②－① （供給－ 需要）
平成29年度	１号認定		3,979 （他市町の子ども）324	923	421	市内 4,334 市外 102	－	189
	２号認定	幼稚園利用を希望	867					
		保育利用	6,890 （他市町の子ども）36	市内 7,010 市外 32	165	－	－	116
	３号認定	０歳児	1,053 （他市町の子ども）4	市内 1,140 市外 17	60	－	－	100
		１-２歳児	4,294 （他市町の子ども）25	市内 4,349 市外 35	260	－	－	65
平成30年度	１号認定		3,938 （他市町の子ども）324	923	－	市内 4,334 市外 102	－	238
	２号認定	幼稚園利用を希望	859					
		保育利用	6,820 （他市町の子ども）36	市内 7,010 市外 32	－	－	－	186
	３号認定	０歳児	1,042 （他市町の子ども）4	市内 1,140 市外 17	－	－	－	111
		１-２歳児	4,243 （他市町の子ども）25	市内 4,349 市外 35	－	－	－	116
平成31年度	１号認定		3,930 （他市町の子ども）324	923	－	市内 4,334 市外 102	－	250
	２号認定	幼稚園利用を希望	855					
		保育利用	6,802 （他市町の子ども）36	市内 7,010 市外 32	－	－	－	204
	３号認定	０歳児	1,029 （他市町の子ども）4	市内 1,140 市外 17	－	－	－	124
		１-２歳児	4,200 （他市町の子ども）25	市内 4,349 市外 35	－	－	－	159

＊１号認定の（他市町の子ども）には、２号認定で「幼稚園利用を希望」する家庭の子どもが含まれる。

②《１号認定》及び《２号認定のうち教育ニーズ（幼稚園利用を希望）》

（単位：人）

市全域								
項目	利用者区分		① 量の 見込み	②確保の内容				②－① （供給－ 需要）
				教育・保育施設		確認を受けない幼稚園	地域型 保育事業	
				利用定員	うち 新規確保			
平成27年度	１号認定		3,985 （他市町の子ども） 白山市 21 野々市市 269 能美市 2 津幡町 9 内灘町 23	126	－	市内 5,034 （うち他市町の子ども 利用分 324） 市外 かほく市 25 白山市 31 野々市市 28 津幡町 7 内灘町 11	－	86
	２号認定	幼稚園利用を希望	867					
平成28年度	１号認定		3,970 （他市町の子ども） 白山市 21 野々市市 269 能美市 2 津幡町 9 内灘町 23	508	382	市内 4,754 （うち他市町の子ども 利用分 324） 市外 かほく市 25 白山市 31 野々市市 28 津幡町 7 内灘町 11	－	209
	２号認定	幼稚園利用を希望	861					
平成29年度	１号認定		3,979 （他市町の子ども） 白山市 21 野々市市 269 能美市 2 津幡町 9 内灘町 23	923	421	市内 4,334 （うち他市町の子ども 利用分 324） 市外 かほく市 25 白山市 31 野々市市 28 津幡町 7 内灘町 11	－	189
	２号認定	幼稚園利用を希望	867					
平成30年度	１号認定		3,938 （他市町の子ども） 白山市 21 野々市市 269 能美市 2 津幡町 9 内灘町 23	923	－	市内 4,334 （うち他市町の子ども 利用分 324） 市外 かほく市 25 白山市 31 野々市市 28 津幡町 7 内灘町 11	－	238
	２号認定	幼稚園利用を希望	859					
平成31年度	１号認定		3,930 （他市町の子ども） 白山市 21 野々市市 269 能美市 2 津幡町 9 内灘町 23	923	－	市内 4,334 （うち他市町の子ども 利用分 324） 市外 かほく市 25 白山市 31 野々市市 28 津幡町 7 内灘町 11	－	250
	２号認定	幼稚園利用を希望	855					

③－１　中央区域の《２号認定》及び《３号認定》

（単位：人）

区域	中央						
項目	利用者区分		① 量の見込み	②確保の内容 教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	地域型 保育事業	②－① （供給－需要）
平成 27 年度	２号認定	3－5 歳	301 （他市町の子ども） 白山市　5 野々市市 3 津幡町　1	市内　356 うち他市町の子ども利用分　9	－	－	55
	３号認定	０歳	51 （他市町の子ども） 白山市　2	市内　92 うち他市町の子ども利用分　2	－	－	41
		1－2 歳	200 （他市町の子ども） 白山市　3 野々市市 2	市内　232 うち他市町の子ども利用分　5	－	－	32
平成 28 年度	２号認定	3－5 歳	308 （他市町の子ども） 白山市　5 野々市市 3 津幡町　1	市内　356 うち他市町の子ども利用分　9	－	－	48
	３号認定	０歳	51 （他市町の子ども） 白山市　2	市内　92 うち他市町の子ども利用分　2	－	－	41
		1－2 歳	200 （他市町の子ども） 白山市　3 野々市市 2	市内　232 うち他市町の子ども利用分　5	－	－	32
平成 29 年度	２号認定	3－5 歳	301 （他市町の子ども） 白山市　5 野々市市 3 津幡町　1	市内　356 うち他市町の子ども利用分　9	－	－	55
	３号認定	０歳	51 （他市町の子ども） 白山市　2	市内　92 うち他市町の子ども利用分　2	－	－	41
		1－2 歳	205 （他市町の子ども） 白山市　3 野々市市 2	市内　232 うち他市町の子ども利用分　5	－	－	27

（単位：人）

項目	利用者区分		① 量の見込み	②確保の内容 教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	地域型 保育事業	②－① （供給－需要）
平成 30 年度	２号認定	3－5 歳	297 （他市町の子ども） 白山市　5 野々市市 3 津幡町　1	市内　356 うち他市町の子ども利用分　9	－	－	59
	３号認定	0 歳	50 （他市町の子ども） 白山市　2	市内　92 うち他市町の子ども利用分　2	－	－	42
		1－2 歳	197 （他市町の子ども） 白山市　3 野々市市 2	市内　232 うち他市町の子ども利用分　5	－	－	35
平成 31 年度	２号認定	3－5 歳	291 （他市町の子ども） 白山市　5 野々市市 3 津幡町　1	市内　356 うち他市町の子ども利用分　9	－	－	65
	３号認定	0 歳	48 （他市町の子ども） 白山市　2	市内　92 うち他市町の子ども利用分　2	－	－	44
		1－2 歳	192 （他市町の子ども） 白山市　3 野々市市 2	市内　232 うち他市町の子ども利用分　5	－	－	40

③－２　東部区域の《２号認定》及び《３号認定》

（単位：人）

区域	東部						
項目	利用者区分		① 量の見込み	②確保の内容 教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	地域型 保育事業	②－① （供給－需要）
平成 27 年度	２号認定	3－5 歳	987 （他市町の子ども） 能美市　1 津幡町　2	市内　989 （うち他市町の子ども 利用分　3） 市外　野々市市　1	－	－	0
	３号認定	0 歳	138	市内　161 市外　白山市　1 内灘町　1	－	－	25
		1－2 歳	590 （他市町の子ども） かほく市　1 野々市市　1 能美市　1 津幡町　1	市内　610 （うち他市町の子ども 利用分　4） 市外　かほく市　1 津幡町　1 内灘町　1	－	－	19
平成 28 年度	２号認定	3－5 歳	1,023 （他市町の子ども） 能美市　1 津幡町　2	市内　989 （うち他市町の子ども 利用分　3） 市外　かほく市　1 野々市市　1	－	－	▲ 35
	３号認定	0 歳	141	市内　161 市外　白山市　1 内灘町　1	－	－	22
		1－2 歳	601 （他市町の子ども） かほく市　1 野々市市　1 能美市　1 津幡町　1	市内　610 （うち他市町の子ども 利用分　4） 市外　津幡町　1 内灘町　1	－	－	7
平成 29 年度	２号認定	3－5 歳	1,028 （他市町の子ども） かほく市　1 津幡町　2	市内　989 （うち他市町の子ども 利用分　3） 市外　かほく市　1 野々市市　1	60	－	20
	３号認定	0 歳	147	市内　161 市外　白山市　1 内灘町　1	－	－	16
		1－2 歳	631 （他市町の子ども） 野々市市　1 津幡町　1	市内　610 （うち他市町の子ども 利用分　2） 市外　津幡町　1 内灘町　1	35	－	14

（単位：人）

<table>
<tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2" colspan="2">利用者区分</th><th rowspan="2">①
量の見込み</th><th colspan="3">②確保の内容</th><th rowspan="2">②－①
（供給－
需要）</th></tr>
<tr><th colspan="2">教育・保育施設
利用定員</th><th>うち
新規確保</th><th>地域型
保育事業</th></tr>
<tr><td rowspan="5">平成 30 年度</td><td rowspan="2">２号認定</td><td rowspan="2">3－5 歳</td><td>1,045</td><td rowspan="2">市内 1,049
（うち他市町の子ども利用分 3）
市外 かほく市 1
野々市市 1</td><td rowspan="2">－</td><td rowspan="2">－</td><td rowspan="2">3</td></tr>
<tr><td>（他市町の子ども）
かほく市 1
津幡町 2</td></tr>
<tr><td rowspan="3">３号認定</td><td>０歳</td><td>149</td><td>市内 161
市外 白山市 1
内灘町 1</td><td>－</td><td>－</td><td>14</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1－2 歳</td><td>636</td><td rowspan="2">市内 645
（うち他市町の子ども利用分 2）
市外 津幡町 1
内灘町 1</td><td rowspan="2">－</td><td rowspan="2">－</td><td rowspan="2">9</td></tr>
<tr><td>（他市町の子ども）
野々市市 1
津幡町 1</td></tr>
<tr><td rowspan="5">平成 31 年度</td><td rowspan="2">２号認定</td><td rowspan="2">3－5 歳</td><td>1,041</td><td rowspan="2">市内 1,049
（うち他市町の子ども利用分 3）
市外 かほく市 1
野々市市 1</td><td rowspan="2">－</td><td rowspan="2">－</td><td rowspan="2">7</td></tr>
<tr><td>（他市町の子ども）
かほく市 1
津幡町 2</td></tr>
<tr><td rowspan="3">３号認定</td><td>０歳</td><td>149</td><td>市内 161
市外 白山市 1
内灘町 1</td><td>－</td><td>－</td><td>14</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1－2 歳</td><td>645</td><td rowspan="2">市内 645
（うち他市町の子ども利用分 2）
市外 津幡町 1
内灘町 1</td><td rowspan="2">－</td><td rowspan="2">－</td><td rowspan="2">0</td></tr>
<tr><td>（他市町の子ども）
野々市市 1
津幡町 1</td></tr>
</table>

③－３　南部区域の《２号認定》及び《３号認定》

（単位：人）

区域	南部						
項目	利用者区分		① 量の見込み	②確保の内容 教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	地域型 保育事業	②－① （供給－需要）
平成 27 年度	２号認定	3－5 歳	1,498 （他市町の子ども） 白山市　3 野々市市　10	市内　1,492 うち他市町の子ども利用分　13 市外　白山市　3 野々市市　4 内灘町　2	－	－	▲ 10
	３号認定	０歳	221 （他市町の子ども） 白山市　1 野々市市　1	市内　238 うち他市町の子ども利用分　2 市外　白山市　3 野々市市　1 内灘町　2	－	－	21
		1－2 歳	892 （他市町の子ども） 白山市　2 野々市市　8	市内　869 うち他市町の子ども利用分　10 市外　白山市　2 野々市市　4 内灘町　3	－	－	▲ 24
平成 28 年度	２号認定	3－5 歳	1,441 （他市町の子ども） 白山市　3 野々市市　10	市内　1,492 うち他市町の子ども利用分　13 市外　白山市　3 野々市市　4 内灘町　2	▲ 50	－	▲ 3
	３号認定	０歳	222 （他市町の子ども） 白山市　1 野々市市　1	市内　238 うち他市町の子ども利用分　2 市外　白山市　3 野々市市　1 内灘町　2	－	－	20
		1－2 歳	928 （他市町の子ども） 白山市　2 野々市市　8	市内　869 うち他市町の子ども利用分　10 市外　白山市　2 野々市市　4 内灘町　3	30	－	▲ 30

（単位：人）

項目	利用者区分		① 量の見込み	②確保の内容 教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	地域型 保育事業	②－① （供給－需要）
平成 29 年度	２号認定	3－5 歳	1,432 （他市町の子ども） 白山市　3 野々市市　10	市内　1,442 （うち他市町の子ども 利用分　13） 市外　白山市　3 野々市市　4 内灘町　2	－	－	6
	３号認定	0 歳	223 （他市町の子ども） 白山市　1 野々市市　1	市内　238 （うち他市町の子ども 利用分　2） 市外　白山市　3 野々市市　1 内灘町　2	－	－	19
		1－2 歳	936 （他市町の子ども） 白山市　2 野々市市　8	市内　899 （うち他市町の子ども 利用分　10） 市外　白山市　2 野々市市　4 内灘町　3	40	－	2
平成 30 年度	２号認定	3－5 歳	1,385 （他市町の子ども） 白山市　3 野々市市　10	市内　1,442 （うち他市町の子ども 利用分　13） 市外　白山市　3 野々市市　4 内灘町　2	－	－	53
	３号認定	0 歳	221 （他市町の子ども） 白山市　1 野々市市　1	市内　238 （うち他市町の子ども 利用分　2） 市外　白山市　3 野々市市　1 内灘町　2	－	－	21
		1－2 歳	918 （他市町の子ども） 白山市　2 野々市市　8	市内　939 （うち他市町の子ども 利用分　10） 市外　白山市　2 野々市市　4 内灘町　3	－	－	20
平成 31 年度	２号認定	3－5 歳	1,385 （他市町の子ども） 白山市　3 野々市市　10	市内　1,442 （うち他市町の子ども 利用分　13） 市外　白山市　3 野々市市　4 内灘町　2	－	－	53
	３号認定	0 歳	216 （他市町の子ども） 白山市　1 野々市市　1	市内　238 （うち他市町の子ども 利用分　2） 市外　白山市　3 野々市市　1 内灘町　2	－	－	26
		1－2 歳	901 （他市町の子ども） 白山市　2 野々市市　8	市内　939 （うち他市町の子ども 利用分　10） 市外　白山市　2 野々市市　4 内灘町　3	－	－	37

③－４　北部区域の《２号認定》及び《３号認定》

（単位：人）

区域	北部						
項目	利用者区分		① 量の見込み	②確保の内容 教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	地域型 保育事業	②－① （供給－需要）
平成 27 年度	２号認定	3－5 歳	1,040 （他市町の子ども） かほく市 1 野々市市 1 内灘町 1	市内 1,030 ［うち他市町の子ども 利用分 3］ 市外 白山市 1 かほく市 1 津幡町 1	－	－	▲ 10
	３号認定	0 歳	133	市内 116	－	－	▲ 17
		1－2 歳	549 （他市町の子ども） かほく市 1 内灘町 1	市内 547 ［うち他市町の子ども 利用分 2］ 市外 能美市 1 津幡町 2	－	－	▲ 1
平成 28 年度	２号認定	3－5 歳	1,025 （他市町の子ども） かほく市 1 野々市市 1 内灘町 1	市内 1,030 ［うち他市町の子ども 利用分 3］ 市外 白山市 1 かほく市 1 津幡町 1	－	－	5
	３号認定	0 歳	134	市内 116	－	－	▲ 18
		1－2 歳	560 （他市町の子ども） かほく市 1 内灘町 1	市内 547 ［うち他市町の子ども 利用分 2］ 市外 能美市 1 津幡町 2	－	－	▲ 12
平成 29 年度	２号認定	3－5 歳	1,025 （他市町の子ども） かほく市 1 野々市市 1 内灘町 1	市内 1,030 ［うち他市町の子ども 利用分 3］ 市外 白山市 1 かほく市 1 津幡町 1	－	－	5
	３号認定	0 歳	137	市内 116	25	－	4
		1－2 歳	579 （他市町の子ども） かほく市 1 内灘町 1	市内 547 ［うち他市町の子ども 利用分 2］ 市外 能美市 1 津幡町 2	35	－	4

（単位：人）

<table>
<tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2" colspan="2">利用者区分</th><th rowspan="2">①
量の見込み</th><th colspan="3">②確保の内容</th><th rowspan="2">②－①
（供給－
需要）</th></tr>
<tr><th colspan="2">教育・保育施設
利用定員</th><th>うち
新規確保</th><th>地域型
保育事業</th></tr>
<tr><td rowspan="5">平成 30 年度</td><td rowspan="2">２号認定</td><td rowspan="2">3－5 歳</td><td>1,011</td><td rowspan="2">市内　1,030
（うち他市町の子ども利用分　3）
市外　白山市　1
かほく市　1
津幡町　1</td><td rowspan="2">－</td><td rowspan="2">－</td><td rowspan="2">19</td></tr>
<tr><td>（他市町の子ども）
かほく市 1
野々市市 1
内灘町　1</td></tr>
<tr><td rowspan="2">３号認定</td><td>０歳</td><td>135</td><td>市内　141</td><td>－</td><td>－</td><td>6</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1－2 歳</td><td>572</td><td rowspan="2">市内　582
（うち他市町の子ども利用分　2）
市外　能美市　1
津幡町　2</td><td rowspan="2">－</td><td rowspan="2">－</td><td rowspan="2">11</td></tr>
<tr><td>（他市町の子ども）
かほく市 1
内灘町　1</td></tr>
<tr><td rowspan="5">平成 31 年度</td><td rowspan="2">２号認定</td><td rowspan="2">3－5 歳</td><td>1,002</td><td rowspan="2">市内　1,030
（うち他市町の子ども利用分　3）
市外　白山市　1
かほく市　1
津幡町　1</td><td rowspan="2">－</td><td rowspan="2">－</td><td rowspan="2">28</td></tr>
<tr><td>（他市町の子ども）
かほく市 1
野々市市 1
内灘町　1</td></tr>
<tr><td rowspan="2">３号認定</td><td>０歳</td><td>132</td><td>市内　141</td><td>－</td><td>－</td><td>9</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1－2 歳</td><td>567</td><td rowspan="2">市内　582
（うち他市町の子ども利用分　2）
市外　能美市　1
津幡町　2</td><td rowspan="2">－</td><td rowspan="2">－</td><td rowspan="2">16</td></tr>
<tr><td>（他市町の子ども）
かほく市 1
内灘町　1</td></tr>
</table>

③－５　駅西・臨海Ａ区域の《２号認定》及び《３号認定》

（単位：人）

区域	駅西・臨海Ａ						
項目	利用者区分		① 量の見込み	②確保の内容 教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	地域型 保育事業	②－① （供給－需要）
平成 27 年度	２号認定	３－５歳	779 （他市町の子ども） かほく市 2 内灘町 3	市内 810 うち他市町の子ども 利用分 5 市外 白山市 1 かほく市 1 津幡町 1 内灘町 3	－	－	32
	３号認定	０歳	132 （他市町の子ども） かほく市 1	市内 132 うち他市町の子ども 利用分 1 市外 白山市 1 内灘町 3	－	－	3
		１－２歳	491 （他市町の子ども） かほく市 1 内灘町 3	市内 458 うち他市町の子ども 利用分 4 市外 白山市 1 津幡町 1 内灘町 6	－	－	▲ 29
平成 28 年度	２号認定	３－５歳	761 （他市町の子ども） かほく市 1 内灘町 3	市内 810 うち他市町の子ども 利用分 4 市外 白山市 1 津幡町 1 内灘町 3	－	－	50
	３号認定	０歳	132	市内 132 市外 白山市 1 内灘町 3	－	－	4
		１－２歳	528 （他市町の子ども） かほく市 1 内灘町 3	市内 458 うち他市町の子ども 利用分 4 市外 かほく市 1 白山市 1 津幡町 1 内灘町 6	－	－	▲ 65

（単位：人）

項目	利用者区分		① 量の見込み	②確保の内容 教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	地域型 保育事業	②－① （供給－需要）
平成 29 年度	2号認定	3－5 歳	797 （他市町の子ども） かほく市 1 内灘町 3	市内 810 （うち他市町の子ども 利用分 4） 市外 白山市 1 かほく市 1 津幡町 1 内灘町 3	－	－	15
	3号認定	0 歳	134	市内 132 市外 白山市 1 内灘町 3	5	－	7
		1－2 歳	511 （他市町の子ども） 内灘町 3	市内 458 （うち他市町の子ども 利用分 3） 市外 白山市 1 津幡町 1 内灘町 6	55	－	7
平成 30 年度	2号認定	3－5 歳	788 （他市町の子ども） かほく市 1 内灘町 3	市内 810 （うち他市町の子ども 利用分 4） 市外 白山市 1 かほく市 1 津幡町 1 内灘町 3	－	－	24
	3号認定	0 歳	133	市内 137 市外 白山市 1 内灘町 3	－	－	8
		1－2 歳	500 （他市町の子ども） 内灘町 3	市内 513 （うち他市町の子ども 利用分 3） 市外 白山市 1 津幡町 1 内灘町 6	－	－	18
平成 31 年度	2号認定	3－5 歳	800 （他市町の子ども） かほく市 1 内灘町 3	市内 810 （うち他市町の子ども 利用分 4） 市外 白山市 1 かほく市 1 津幡町 1 内灘町 3	－	－	12
	3号認定	0 歳	132	市内 137 市外 白山市 1 内灘町 3	－	－	9
		1－2 歳	495 （他市町の子ども） 内灘町 3	市内 513 （うち他市町の子ども 利用分 3） 市外 白山市 1 津幡町 1 内灘町 6	－	－	23

③－６　駅西・臨海Ｂ区域の《２号認定》及び《３号認定》

（単位：人）

区域	駅西・臨海Ｂ						
項目	利用者区分		① 量の見込み	②確保の内容 教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	地域型 保育事業	②－① （供給－需要）
平成 27 年度	２号認定	3－5 歳	1,067	市内 1,060 市外 かほく市 2 津幡町 1 内灘町 1	－	－	▲ 3
	３号認定	0 歳	170	市内 165 市外 かほく市 1	－	－	▲ 4
		1－2 歳	666	市内 588 市外 かほく市 1 野々市市 1 津幡町 1 内灘町 1	－	－	▲ 74
平成 28 年度	２号認定	3－5 歳	1,080	市内 1,060 市外 かほく市 2 津幡町 1 内灘町 1	－	－	▲ 16
	３号認定	0 歳	174	市内 165	5	－	▲ 4
		1－2 歳	694	市内 588 市外 かほく市 1 野々市市 1 津幡町 1 内灘町 1	60	－	▲ 42
平成 29 年度	２号認定	3－5 歳	1,077	市内 1,060 市外 かほく市 2 津幡町 1 内灘町 1	35	－	22
	３号認定	0 歳	178	市内 170	10	－	2
		1－2 歳	709	市内 648 市外 かほく市 1 野々市市 1 津幡町 1 内灘町 1	65	－	8

（単位：人）

項目	利用者区分		① 量の見込み	②確保の内容 教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	地域型 保育事業	②－① （供給－ 需要）
平成 30 年度	２号認定	3－5 歳	1,084	市内 1,095 市外 かほく市 2 津幡町 1 内灘町 1	－	－	15
	３号認定	0 歳	176	市内 180	－	－	4
		1－2 歳	710	市内 713 市外 かほく市 1 野々市市 1 津幡町 1 内灘町 1	－	－	7
平成 31 年度	２号認定	3－5 歳	1,094	市内 1,095 市外 かほく市 2 津幡町 1 内灘町 1	－	－	5
	３号認定	0 歳	175	市内 180	－	－	5
		1－2 歳	706	市内 713 市外 かほく市 1 野々市市 1 津幡町 1 内灘町 1	－	－	11

③－７　西部区域の《２号認定》及び《３号認定》

（単位：人）

区域	西部						
項目	利用者区分		① 量の見込み	②確保の内容 教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	地域型 保育事業	②－① （供給－需要）
平成 27 年度	２号認定	3－5 歳	1,217 （他市町の子ども） 白山市　1 野々市市　3	市内　1,133 （うち他市町の子ども 利用分　4） 市外　白山市　3 野々市市　1 能美市　1 津幡町　1 内灘町　2	－	－	▲ 80
	３号認定	０歳	181	市内　152 市外　白山市　2 内灘町　3	－	－	▲ 24
		1－2 歳	699 （他市町の子ども） 白山市　1 野々市市　2	市内　674 （うち他市町の子ども 利用分　3） 市外　白山市　2 野々市市　1 能美市　1 内灘町　5	－	－	▲ 19
平成 28 年度	２号認定	3－5 歳	1,227 （他市町の子ども） 白山市　1 野々市市　3	市内　1,133 （うち他市町の子ども 利用分　4） 市外　白山市　3 野々市市　1 能美市　1 津幡町　1 内灘町　2	30	－	▲ 60
	３号認定	０歳	182	市内　152 市外　白山市　2 内灘町　3	15	－	▲ 10
		1－2 歳	707 （他市町の子ども） 白山市　1 野々市市　2	市内　674 （うち他市町の子ども 利用分　3） 市外　白山市　2 野々市市　1 能美市　1 内灘町　5	20	－	▲ 7

（単位：人）

項目	利用者区分		① 量の見込み	②確保の内容 教育・保育施設 利用定員	うち 新規確保	地域型 保育事業	②－① （供給－需要）
平成 29 年度	２号認定	3－5 歳	1,230 （他市町の子ども） 白山市　1 野々市市　3	市内　1,163 （うち他市町の子ども 利用分　4） 市外　白山市　3 野々市市　1 能美市　1 津幡町　1 内灘町　2	70	－	7
	３号認定	0 歳	183	市内　167 市外　白山市　2 内灘町　3	20	－	9
		1－2 歳	723 （他市町の子ども） 白山市　1 野々市市　2	市内　694 （うち他市町の子ども 利用分　3） 市外　白山市　2 野々市市　1 能美市　1 内灘町　5	30	－	7
平成 30 年度	２号認定	3－5 歳	1,210 （他市町の子ども） 白山市　1 野々市市　3	市内　1,233 （うち他市町の子ども 利用分　4） 市外　白山市　3 野々市市　1 能美市　1 津幡町　1 内灘町　2	－	－	27
	３号認定	0 歳	178	市内　187 市外　白山市　2 内灘町　3	－	－	14
		1－2 歳	710 （他市町の子ども） 白山市　1 野々市市　2	市内　724 （うち他市町の子ども 利用分　3） 市外　白山市　2 野々市市　1 能美市　1 内灘町　5	－	－	20
平成 31 年度	２号認定	3－5 歳	1,189 （他市町の子ども） 白山市　1 野々市市　3	市内　1,233 （うち他市町の子ども 利用分　4） 市外　白山市　3 野々市市　1 能美市　1 津幡町　1 内灘町　2	－	－	48
	３号認定	0 歳	177	市内　187 市外　白山市　2 内灘町　3	－	－	15
		1－2 歳	694 （他市町の子ども） 白山市　1 野々市市　2	市内　724 （うち他市町の子ども 利用分　3） 市外　白山市　2 野々市市　1 能美市　1 内灘町　5	－	－	36

４ 各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

（１）利用者支援事業

<table>
<tr><td>事業の概要</td><td>子ども又はその保護者の身近な場所で、保育所、幼稚園、認定こども園等の教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業。
※新制度からの新規事業

【基本型】親子が継続的に利用できる施設で実施（行政窓口以外）
ア．子育て家庭の「個別ニーズ」を把握し、情報集約・提供、相談、利用支援等を行い、教育・保育施設や地域の子育て支援事業の円滑な利用につなげる。
イ．教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成、地域で必要な社会資源の開発等に努める。
ウ．広報・啓発活動を実施し、広くサービス利用者に周知を図る。
【特定型】市町村窓口で実施
上記のうち、アの一部を実施し、イは実施しないものが該当。</td></tr>
<tr><td>現状</td><td>市庁舎において、保育所・幼稚園等の利用相談を専任に行う「保育利用支援員」を１名配置しているほか、教育プラザ富樫及び城北児童会館に子育て支援チーフコーディネーターを各１名配置している。
保育利用支援員　平成２６年度相談実績　平均 ７９件／月</td></tr>
<tr><td>提供区域</td><td>１区域（市全域）
教育・保育施設の利用者支援業務については、広域にわたる利用相談・情報提供の必要があり、行政が総合的に把握していることから、提供区域を全市域とする。</td></tr>
<tr><td>量の見込み</td><td><table>
<tr><td></td><td>単位</td><td>27 年度</td><td>28 年度</td><td>29 年度</td><td>30 年度</td><td>31 年度</td></tr>
<tr><td>箇所数</td><td>箇所</td><td>３</td><td>３</td><td>３</td><td>３</td><td>３</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>確保の内容</td><td><table>
<tr><td></td><td>単位</td><td>27 年度</td><td>28 年度</td><td>29 年度</td><td>30 年度</td><td>31 年度</td></tr>
<tr><td>箇所数</td><td>箇所</td><td>３</td><td>３</td><td>３</td><td>３</td><td>３</td></tr>
</table>内容としては保育所・幼稚園等の利用相談が中心であり、市庁舎１か所において教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の情報を集約し、家庭の状況や希望に応じた的確な情報提供やきめ細やかな相談対応の充実を図っていく。また、市北部地域と南部地域にそれぞれ、子育て支援チーフコーディネーターを配置し、子育て支援サービスの情報提供等を行う。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>こども政策推進課</td></tr>
</table>

（２）時間外保育事業（延長保育事業）

<table>
<tr><td>事業の概要</td><td>保育所等の在園児に対して、11 時間の開所時間を超えて概ね午後７時までの保育を実施。</td></tr>
<tr><td>対象年齢</td><td>０～５歳</td></tr>
<tr><td>現状</td><td>〇実施施設数：１１２か所（全保育所・認定こども園）
〇実績　【平成 25 年度】　延べ利用人数　　市立：　16,042 人
私立等：208,193 人
※参考　平成 26 年 10 月　実利用人数　　3,233 人</td></tr>
<tr><td>提供区域</td><td>７区域（教育・保育提供区域と同様）</td></tr>
<tr><td>量の見込み</td><td>（単位：利用人数／年）
<table>
<tr><th></th><th>単位</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th></tr>
<tr><td>中央</td><td>人</td><td>121</td><td>121</td><td>119</td><td>116</td><td>113</td></tr>
<tr><td>東部</td><td>人</td><td>632</td><td>642</td><td>650</td><td>659</td><td>660</td></tr>
<tr><td>南部</td><td>人</td><td>694</td><td>680</td><td>672</td><td>655</td><td>647</td></tr>
<tr><td>北部</td><td>人</td><td>244</td><td>241</td><td>241</td><td>238</td><td>235</td></tr>
<tr><td>駅西・臨海Ａ</td><td>人</td><td>587</td><td>585</td><td>585</td><td>577</td><td>579</td></tr>
<tr><td>駅西・臨海Ｂ</td><td>人</td><td>441</td><td>445</td><td>444</td><td>445</td><td>445</td></tr>
<tr><td>西部</td><td>人</td><td>574</td><td>572</td><td>570</td><td>559</td><td>549</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>人</td><td>3,293</td><td>3,286</td><td>3,281</td><td>3,249</td><td>3,228</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>確保の内容</td><td>（単位：利用人数／年）
<table>
<tr><th></th><th>単位</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th></tr>
<tr><td>中央</td><td>人</td><td>121</td><td>121</td><td>119</td><td>116</td><td>113</td></tr>
<tr><td>東部</td><td>人</td><td>632</td><td>642</td><td>650</td><td>659</td><td>660</td></tr>
<tr><td>南部</td><td>人</td><td>694</td><td>680</td><td>672</td><td>655</td><td>647</td></tr>
<tr><td>北部</td><td>人</td><td>244</td><td>241</td><td>241</td><td>238</td><td>235</td></tr>
<tr><td>駅西・臨海Ａ</td><td>人</td><td>587</td><td>585</td><td>585</td><td>577</td><td>579</td></tr>
<tr><td>駅西・臨海Ｂ</td><td>人</td><td>441</td><td>445</td><td>444</td><td>445</td><td>445</td></tr>
<tr><td>西部</td><td>人</td><td>574</td><td>572</td><td>570</td><td>559</td><td>549</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>人</td><td>3,293</td><td>3,286</td><td>3,281</td><td>3,249</td><td>3,228</td></tr>
</table>
市内すべての保育所・認定こども園で延長保育を実施していることから、延長保育の供給は充足されている。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>こども政策推進課</td></tr>
</table>

（３）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

<table>
<tr><td>事業の概要</td><td>共働き家庭など保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、授業終了後、校内や児童館等において遊びや生活の場を提供することで、小学生の保護・育成と、保護者の子育てと仕事の両立の支援を行う。</td></tr>
<tr><td>対象年齢</td><td>小学生</td></tr>
<tr><td>現状</td><td>〇実施箇所数：８４か所
（①地区社会福祉協議会：４７クラブ、②社会福祉法人：１６クラブ、③児童館：２１クラブ）

〇実利用人数　（単位：利用人数／年）
<table>
<tr><th></th><th>単位</th><th>23 年度</th><th>24 年度</th><th>25 年度</th><th>26 年度</th></tr>
<tr><td>低学年
（1～3 年生）</td><td>人</td><td>3,378</td><td>3,354</td><td>3,452</td><td>3,690</td></tr>
<tr><td>高学年
（4～6 年生）</td><td>人</td><td>465</td><td>454</td><td>472</td><td>475</td></tr>
<tr><td>合計</td><td></td><td>3,843</td><td>3,808</td><td>3,924</td><td>4,165</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>提供区域</td><td>５６区域（小学校区）</td></tr>
<tr><td>量の見込み</td><td>※市全域　（単位：利用人数／年）
<table>
<tr><th></th><th>単位</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th></tr>
<tr><td>低学年
（1～3 年生）</td><td>人</td><td>3,484</td><td>3,469</td><td>3,428</td><td>3,420</td><td>3,396</td></tr>
<tr><td>高学年
（4～6 年生）</td><td>人</td><td>915</td><td>909</td><td>924</td><td>940</td><td>942</td></tr>
<tr><td>合計</td><td></td><td>4,399</td><td>4,378</td><td>4,352</td><td>4,360</td><td>4,338</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>確保の内容</td><td>※市全域　（単位：利用人数／年）
<table>
<tr><th></th><th>単位</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th></tr>
<tr><td>低学年
（1～3 年生）</td><td>人</td><td>3,758</td><td>3,823</td><td>3,890</td><td>3,890</td><td>3,890</td></tr>
<tr><td>高学年
（4～6 年生）</td><td>人</td><td>503</td><td>511</td><td>520</td><td>520</td><td>520</td></tr>
<tr><td>合計</td><td></td><td>4,261</td><td>4,334</td><td>4,410</td><td>4,410</td><td>4,410</td></tr>
</table>
量の見込みは、対象年齢の拡大もあり増加することから、各クラブの実情と意向に応じて必要な支援を推進していく。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>こども政策推進課</td></tr>
</table>

放課後児童クラブの量の見込み（小学校区別）　～ニーズ調査結果によるもの～

○小学生を持つ保護者の利用希望

平成27年度

	1 泉	2 中村町	3 十一屋	4 泉野	5 新竪町	6 菊川町	7 小立野	8 材木町	9 味噌蔵町	10 中央	11 長田町	12 明成	13 諸江町	14 馬場	15 森山町	16 浅野町	17 小坂	18 千坂	19 夕日寺	20 大浦	21 浅野川	22 鞍月	23 粟崎	24 大野町	25 金石町	26 大徳	27 戸板	28 緑
1～3年生	100	22	42	56	24	21	52	41	34	59	79	78	225	20	49	16	56	100	48	95	48	74	0	30	21	161	55	124
4～6年生	10	0	0	40	0	0	28	25	0	18	22	6	24	7	30	17	0	22	12	41	0	17	0	7	0	32	22	23
計	110	22	42	96	24	21	80	67	34	77	102	83	249	27	79	33	56	121	61	136	48	91	0	38	21	192	76	148

平成28年度

	泉	中村町	十一屋	泉野	新竪町	菊川町	小立野	材木町	味噌蔵町	中央	長田町	明成	諸江町	馬場	森山町	浅野町	小坂	千坂	夕日寺	大浦	浅野川	鞍月	粟崎	大野町	金石町	大徳	戸板	緑
1～3年生	107	23	38	54	24	20	51	43	30	60	76	83	218	19	44	17	55	101	51	88	43	73	0	28	19	160	55	116
4～6年生	9	0	0	41	0	0	28	25	0	18	22	6	23	6	33	16	0	20	12	39	0	17	0	7	0	32	25	23
計	116	23	38	95	24	20	79	68	30	78	98	89	242	25	77	33	55	121	63	127	43	90	0	35	19	192	80	140

平成29年度

	泉	中村町	十一屋	泉野	新竪町	菊川町	小立野	材木町	味噌蔵町	中央	長田町	明成	諸江町	馬場	森山町	浅野町	小坂	千坂	夕日寺	大浦	浅野川	鞍月	粟崎	大野町	金石町	大徳	戸板	緑
1～3年生	102	23	38	58	24	21	52	43	29	63	73	87	207	17	43	16	54	96	44	93	40	65	0	25	18	169	56	107
4～6年生	9	0	0	39	0	0	30	22	0	19	22	6	23	6	35	17	0	20	13	35	0	18	0	8	0	30	28	23
計	111	23	38	98	24	21	82	66	29	81	96	93	229	23	78	33	54	116	57	129	40	83	0	32	18	199	85	130

平成30年度

	泉	中村町	十一屋	泉野	新竪町	菊川町	小立野	材木町	味噌蔵町	中央	長田町	明成	諸江町	馬場	森山町	浅野町	小坂	千坂	夕日寺	大浦	浅野川	鞍月	粟崎	大野町	金石町	大徳	戸板	緑
1～3年生	103	25	37	59	22	18	54	47	31	65	68	95	202	21	43	16	55	97	40	88	36	64	0	25	16	153	62	104
4～6年生	9	0	0	40	0	0	31	21	0	18	26	6	24	7	35	18	0	20	14	34	0	18	0	7	0	34	30	23
計	112	25	37	100	22	18	85	68	31	83	95	101	226	27	78	34	55	117	54	123	36	82	0	32	16	187	92	127

平成31年度

	泉	中村町	十一屋	泉野	新竪町	菊川町	小立野	材木町	味噌蔵町	中央	長田町	明成	諸江町	馬場	森山町	浅野町	小坂	千坂	夕日寺	大浦	浅野川	鞍月	粟崎	大野町	金石町	大徳	戸板	緑
1～3年生	93	24	32	60	21	21	56	46	35	64	70	102	201	21	44	16	57	95	35	84	35	63	0	26	15	143	69	98
4～6年生	10	0	0	39	0	0	30	22	0	18	25	7	24	6	31	19	0	20	15	31	0	18	0	7	0	34	31	22
計	103	24	32	98	21	21	87	69	35	82	95	109	224	27	76	34	57	115	49	115	35	81	0	33	15	176	100	120

5年間の平均値

	泉	中村町	十一屋	泉野	新竪町	菊川町	小立野	材木町	味噌蔵町	中央	長田町	明成	諸江町	馬場	森山町	浅野町	小坂	千坂	夕日寺	大浦	浅野川	鞍月	粟崎	大野町	金石町	大徳	戸板	緑
1～3年生	101	23	37	58	23	20	53	44	32	62	73	89	210	20	45	16	55	98	44	90	41	68	0	27	18	157	60	110
4～6年生	10	0	0	40	0	0	29	23	0	18	24	6	24	6	33	17	0	20	13	36	0	17	0	7	0	32	27	23
計	111	23	37	98	23	20	82	67	32	80	97	95	234	26	78	33	55	118	57	126	41	85	0	34	18	189	87	133

○利用実績

平成26年度実績（4．1現在）

	泉	中村町	十一屋	泉野	新竪町	菊川町	小立野	材木町	味噌蔵町	中央	長田町	明成	諸江町	馬場	森山町	浅野町	小坂	千坂	夕日寺	大浦	浅野川	鞍月	粟崎	大野町	金石町	大徳	戸板	緑
1年	37	15	20	9	11	13	36	8	17	22	23	14	50	8	31	20	66	33	11	40	21	53	47	17	26	27	58	54
2年	25	8	19	16	5	12	30	8	23	22	21	17	46	5	34	11	55	18	16	41	24	34	32	14	9	48	38	45
3年	23	5	20	13	2	10	14	11	10	0	9	7	28	5	18	9	24	16	18	25	15	19	20	7	12	21	24	33
小計	85	28	59	38	18	35	80	27	50	44	53	38	124	18	83	40	145	67	45	106	60	106	99	38	47	96	120	132
4年	1	0	5	5	0	4	23	6	6	0	5	0	1	1	6	5	13	0	6	11	9	0	1	2	2	2	0	4
5年	0	0	1	7	0	0	10	4	2	0	2	0	1	2	8	6	1	0	4	0	0	0	1	0	2	0	0	0
6年	0	0	0	1	0	0	10	3	4	0	0	0	1	0	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	1	0	6	13	0	4	43	13	12	0	7	0	3	3	17	12	14	0	11	11	9	0	2	2	4	2	0	4
合計	86	28	65	51	18	39	123	40	62	44	60	38	127	21	100	52	159	67	56	117	69	106	101	40	51	98	120	136
差引	▲ 25	5	28	▲ 47	▲ 5	19	41	▲ 27	30	▲ 36	▲ 37	▲ 57	▲ 107	▲ 5	22	19	104	▲ 51	▲ 1	▲ 9	28	21	101	6	33	▲ 91	33	3

平成26年小学校在籍児童数

	泉	中村町	十一屋	泉野	新竪町	菊川町	小立野	材木町	味噌蔵町	中央	長田町	明成	諸江町	馬場	森山町	浅野町	小坂	千坂	夕日寺	大浦	浅野川	鞍月	粟崎	大野町	金石町	大徳	戸板	緑
1年	92	47	66	84	27	41	93	31	39	89	47	44	117	18	52	49	135	117	53	71	50	149	82	30	58	135	147	113
2年	88	52	78	78	21	32	85	34	47	85	55	44	120	19	72	44	122	95	43	83	65	126	75	28	56	145	135	134
3年	80	43	72	105	17	31	77	37	26	97	28	39	102	12	50	42	90	104	44	84	51	128	87	27	51	128	110	108
小計	260	142	216	267	65	104	255	102	112	271	130	127	339	49	174	135	347	316	140	238	166	403	244	85	165	408	392	355
4年	90	59	64	100	24	34	72	44	43	77	41	41	134	20	43	37	104	106	50	95	65	125	81	31	42	156	94	124
5年	111	60	75	96	17	39	81	33	26	84	45	39	131	20	62	52	107	120	43	88	65	117	85	30	61	154	93	120
6年	80	51	65	99	18	43	81	27	37	81	41	47	147	12	49	46	123	96	56	102	74	105	81	35	74	156	100	129
小計	281	170	204	295	59	116	234	104	106	242	127	127	412	52	154	135	334	322	149	285	204	347	247	96	177	466	287	373
合計	541	312	420	562	124	220	489	206	218	513	257	254	751	101	328	270	681	638	289	523	370	750	491	181	342	874	679	728

○小学生を持つ保護者の利用希望

平成27年度

	29 押野	30 米丸	31 三馬	32 富樫	33 額	34 内川	35 犀川	36 湯涌	37 東浅川	38 田上	39 医王山	40 森本	41 花園	42 不動寺	43 三谷	44 杜の里	45 安原	46 西	47 南小立野	48 伏見台	49 扇台	50 木曳野	51 三和	52 長坂台	53 新神田	54 西南部	55 米泉	56 四十万	計
1～3年生	52	70	136	65	32	0	32	0	5	132	0	25	64	19	27	82	89	50	98	106	38	145	94	43	102	100	55	92	3,484
4～6年生	30	17	64	20	0	4	16	15	7	41	0	16	7	0	24	32	21	11	29	41	8	63	0	17	16	0	0	13	915
計	82	88	200	85	32	4	48	15	13	173	0	40	70	19	51	115	111	61	126	147	47	208	94	60	118	100	55	105	4,399

平成28年度

	押野	米丸	三馬	富樫	額	内川	犀川	湯涌	東浅川	田上	医王山	森本	花園	不動寺	三谷	杜の里	安原	西	南小立野	伏見台	扇台	木曳野	三和	長坂台	新神田	西南部	米泉	四十万	計
1～3年生	51	70	132	64	30	0	32	0	7	147	0	25	60	16	24	87	85	49	102	112	36	152	98	45	97	95	57	97	3,469
4～6年生	28	17	62	19	0	6	14	13	8	42	0	16	7	0	26	29	21	12	29	39	8	63	0	17	16	0	0	13	909
計	79	88	194	83	30	6	47	13	15	189	0	41	67	16	50	117	106	61	131	151	44	215	98	61	113	95	57	110	4,378

平成29年度

	押野	米丸	三馬	富樫	額	内川	犀川	湯涌	東浅川	田上	医王山	森本	花園	不動寺	三谷	杜の里	安原	西	南小立野	伏見台	扇台	木曳野	三和	長坂台	新神田	西南部	米泉	四十万	計
1～3年生	48	73	127	60	29	0	34	0	9	154	0	24	62	18	16	84	78	50	108	116	34	157	90	45	99	93	54	99	3,428
4～6年生	28	18	62	18	0	9	14	17	6	48	0	17	7	0	32	29	20	12	30	38	9	61	0	17	16	0	0	14	924
計	76	91	189	78	29	9	49	17	15	202	0	41	69	18	48	113	99	62	139	154	43	218	90	62	116	93	54	112	4,352

平成30年度

	押野	米丸	三馬	富樫	額	内川	犀川	湯涌	東浅川	田上	医王山	森本	花園	不動寺	三谷	杜の里	安原	西	南小立野	伏見台	扇台	木曳野	三和	長坂台	新神田	西南部	米泉	四十万	計
1～3年生	43	75	126	63	29	0	33	0	10	166	0	23	62	17	17	80	74	50	107	123	35	161	87	45	103	92	57	96	3,420
4～6年生	29	18	62	16	0	9	15	17	6	53	0	17	8	0	24	30	21	12	30	42	9	59	0	19	16	0	0	14	940
計	72	93	188	79	29	9	48	17	15	219	0	40	70	17	41	110	94	62	137	164	43	220	87	64	119	92	57	110	4,361

平成31年度

	押野	米丸	三馬	富樫	額	内川	犀川	湯涌	東浅川	田上	医王山	森本	花園	不動寺	三谷	杜の里	安原	西	南小立野	伏見台	扇台	木曳野	三和	長坂台	新神田	西南部	米泉	四十万	計
1～3年生	42	80	124	57	28	0	35	0	10	175	0	23	64	17	13	78	66	50	106	121	33	161	86	47	108	102	55	89	3,396
4～6年生	28	18	60	16	0	10	15	15	7	59	0	18	7	0	24	32	20	11	32	44	8	62	0	20	15	0	0	15	942
計	70	98	184	73	28	10	50	15	17	234	0	40	71	17	37	110	85	61	137	165	41	223	86	67	124	102	55	104	4,339

5年間の平均値

	押野	米丸	三馬	富樫	額	内川	犀川	湯涌	東浅川	田上	医王山	森本	花園	不動寺	三谷	杜の里	安原	西	南小立野	伏見台	扇台	木曳野	三和	長坂台	新神田	西南部	米泉	四十万	計
1～3年生	47	74	129	62	30	0	33	0	8	155	0	24	62	18	19	82	78	50	104	116	35	155	91	45	102	96	55	95	3,439
4～6年生	29	18	62	18	0	7	15	15	7	48	0	17	7	0	26	31	20	12	30	41	8	62	0	18	16	0	0	14	926
計	76	92	191	80	30	7	48	15	15	203	0	41	69	18	45	113	98	62	134	157	43	217	91	63	118	96	55	109	4,365

○利用実績

平成26年度実績（4．1現在）

	押野	米丸	三馬	富樫	額	内川	犀川	湯涌	東浅川	田上	医王山	森本	花園	不動寺	三谷	杜の里	安原	西	南小立野	伏見台	扇台	木曳野	三和	長坂台	新神田	西南部	米泉	四十万	計
1年	20	56	44	40	12	5	1	3	1	56	1	47	13	9	9	30	36	23	26	25	21	73	59	24	27	44	26	34	1,552
2年	14	42	39	44	13	4	7	1	4	38	0	41	15	12	3	31	26	21	23	18	13	56	47	20	19	33	15	19	1,294
3年	16	32	35	18	8	2	5	1	7	23	0	19	10	1	10	22	15	11	17	12	7	51	23	14	23	23	11	10	844
小計	50	130	118	102	33	11	13	5	12	117	1	107	38	22	22	83	77	55	66	55	41	180	129	58	69	100	52	63	3,690
4年	0	0	7	8	3	5	1	3	6	22	2	1	1	6	4	11	4	0	5	8	0	12	22	15	5	1	0	7	277
5年	0	0	0	3	3	2	0	2	2	14	4	0	2	2	6	2	0	0	6	0	0	2	4	15	0	0	0	8	128
6年	0	0	0	1	0	5	0	2	5	10	0	0	0	0	1	7	0	0	2	0	0	2	4	4	0	0	0	3	70
小計	0	0	7	12	6	12	1	7	13	46	6	1	3	8	11	20	4	0	13	8	0	16	30	34	5	1	0	18	475
合計	50	130	125	114	39	23	14	12	25	163	7	108	41	30	33	103	81	55	79	63	41	196	159	92	74	101	52	81	4,165
差引	▲ 26	38	▲ 66	34	9	16	▲ 34	▲ 3	10	▲ 40	7	67	▲ 28	12	▲ 12	▲ 10	▲ 17	▲ 7	▲ 55	▲ 94	▲ 2	▲ 21	68	29	▲ 44	5	▲ 3	▲ 28	▲ 200

平成26年小学校在籍児童数

	押野	米丸	三馬	富樫	額	内川	犀川	湯涌	東浅川	田上	医王山	森本	花園	不動寺	三谷	杜の里	安原	西	南小立野	伏見台	扇台	木曳野	三和	長坂台	新神田	西南部	米泉	四十万	計
1年	86	127	131	75	67	7	32	6	1	142	1	103	23	21	12	87	76	67	72	94	73	125	89	67	60	109	53	78	3,960
2年	75	116	124	75	82	7	37	3	4	122	1	103	30	24	9	71	76	61	93	110	77	118	74	70	60	109	53	78	3,923
3年	93	121	126	75	89	3	39	4	8	109	1	97	23	19	13	85	80	57	80	92	59	146	82	51	54	92	59	73	3,700
小計	254	364	381	225	238	17	108	13	13	373	3	303	76	64	34	243	232	185	245	296	209	389	245	188	174	310	165	229	11,583
4年	86	114	125	92	74	5	39	5	7	106	6	97	25	27	6	75	79	69	69	120	53	142	104	62	59	97	59	61	3,859
5年	95	113	133	90	92	3	44	6	2	120	8	99	25	24	8	92	81	54	78	124	79	117	94	74	60	110	67	76	4,022
6年	98	113	119	93	84	6	42	11	9	108	5	108	17	26	5	87	88	50	78	112	75	120	94	66	73	114	69	70	3,995
小計	279	340	377	275	250	14	125	22	18	334	19	304	67	77	19	254	248	173	225	356	207	379	292	202	192	321	195	207	11,876
合計	533	704	758	500	488	31	233	35	31	707	22	607	143	141	53	497	480	358	470	652	416	768	537	390	366	631	360	436	23,459

（４）子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

<table>
<tr><td>事業の概要</td><td>保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けさせることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等への入所により、必要な保護・生活援助を行う事業。</td></tr>
<tr><td>対象年齢</td><td>１８歳未満の子ども</td></tr>
<tr><td>現状</td><td>〇実施施設数：２か所
①こども家庭支援センター金沢
②聖霊乳児院（２歳未満が対象）

〇利用実績　（単位：延べ利用人数／年）
<table>
<tr><td></td><td>単位</td><td>21 年度</td><td>22 年度</td><td>23 年度</td><td>24 年度</td><td>25 年度</td></tr>
<tr><td>延べ利用人数</td><td>人日</td><td>527</td><td>574</td><td>495</td><td>687</td><td>825</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>提供区域</td><td>１区域（市全域）
受け入れ先となる児童養護施設等に限りがあり、広域的な利用が想定されることから、全市域を提供区域にする。</td></tr>
<tr><td>量の見込み</td><td>（単位：延べ利用人日／年）
<table>
<tr><td></td><td>単位</td><td>27 年度</td><td>28 年度</td><td>29 年度</td><td>30 年度</td><td>31 年度</td></tr>
<tr><td>延べ利用人数</td><td>人日</td><td>510</td><td>509</td><td>507</td><td>502</td><td>498</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>確保の内容</td><td>（単位：延べ利用人日／年）
<table>
<tr><td></td><td>単位</td><td>27 年度</td><td>28 年度</td><td>29 年度</td><td>30 年度</td><td>31 年度</td></tr>
<tr><td>延べ利用人数</td><td>人日</td><td>800</td><td>800</td><td>800</td><td>800</td><td>800</td></tr>
<tr><td>施設数</td><td>箇所</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr>
</table>
現状の実施している各児童養護施設の受け入れ実績、稼働率等をふまえると、現在の体制により量の見込みへの対応が可能と考えられるため、引き続き必要な体制を確保していく。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>こども政策推進課</td></tr>
</table>

（５）乳児家庭全戸訪問事業（元気に育て！赤ちゃん訪問事業）

<table>
<tr><td>事業の概要</td><td>生後 3 か月頃までの乳児がいる全ての家庭に保健師または助産師が訪問し、保護者の育児相談、養育環境等の把握や子育て支援に関する情報提供等を行う事業。</td></tr>
<tr><td>対象</td><td>生後３か月頃までの乳児がいる全ての世帯</td></tr>
<tr><td>現状</td><td>〇訪問実施機関：①泉野福祉健康センター　②元町福祉健康センター
③駅西福祉健康センター
〇訪問実績　（単位：人数／年）
<table>
<tr><th></th><th>単位</th><th>21 年度</th><th>22 年度</th><th>23 年度</th><th>24 年度</th><th>25 年度</th></tr>
<tr><td>出生数</td><td>人</td><td>4,202</td><td>4,076</td><td>4,168</td><td>4,155</td><td>4,027</td></tr>
<tr><td>訪問件数全市計</td><td>人</td><td>3,697</td><td>3,818</td><td>3,980</td><td>3,985</td><td>4,093</td></tr>
<tr><td>泉野</td><td>人</td><td>1,186</td><td>1,254</td><td>1,324</td><td>1,276</td><td>1,341</td></tr>
<tr><td>元町</td><td>人</td><td>898</td><td>915</td><td>984</td><td>996</td><td>986</td></tr>
<tr><td>駅西</td><td>人</td><td>1,613</td><td>1,649</td><td>1,672</td><td>1,713</td><td>1,766</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>提供区域</td><td>３区域（福祉健康センター管轄区域）</td></tr>
<tr><td>量の見込み</td><td>【算出方法】
訪問率＝100%を目標とする。　量の見込み＝０歳児推計人口
（単位：人数／年）
<table>
<tr><th></th><th>単位</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th></tr>
<tr><td>出生数</td><td>人</td><td>3,964</td><td>3,897</td><td>3,860</td><td>3,818</td><td>3,775</td></tr>
<tr><td>訪問件数全市計</td><td>人</td><td>3,964</td><td>3,897</td><td>3,860</td><td>3,818</td><td>3,775</td></tr>
<tr><td>泉野</td><td>人</td><td>1,251</td><td>1,227</td><td>1,204</td><td>1,190</td><td>1,165</td></tr>
<tr><td>元町</td><td>人</td><td>982</td><td>967</td><td>967</td><td>964</td><td>952</td></tr>
<tr><td>駅西</td><td>人</td><td>1,731</td><td>1,703</td><td>1,689</td><td>1,664</td><td>1,658</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>確保の内容</td><td>（単位：人数／年）
<table>
<tr><th></th><th>単位</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th></tr>
<tr><td>出生数</td><td>人</td><td>3,964</td><td>3,897</td><td>3,860</td><td>3,818</td><td>3,775</td></tr>
<tr><td>訪問件数全市計</td><td>人</td><td>3,964</td><td>3,897</td><td>3,860</td><td>3,818</td><td>3,775</td></tr>
<tr><td>泉野</td><td>人</td><td>1,251</td><td>1,227</td><td>1,204</td><td>1,190</td><td>1,165</td></tr>
<tr><td>元町</td><td>人</td><td>982</td><td>967</td><td>967</td><td>964</td><td>952</td></tr>
<tr><td>駅西</td><td>人</td><td>1,731</td><td>1,703</td><td>1,689</td><td>1,664</td><td>1,658</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>泉野福祉健康センター、元町福祉健康センター、駅西福祉健康センター</td></tr>
</table>

（６）養育支援訪問事業

<table>
<tr><td>事業の概要</td><td>養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。

（１）産後ママヘルパー事業
育児・家事等を手伝ってくれる人がいない出産・退院後のお母さんに、育児・家事の支援を行うヘルパーを派遣。

（２）育児支援家庭訪問事業
若年、育児不安等の精神的不安定のため、支援が必要な妊産婦に対し、出産後間もない時期から母親が安定した育児を継続できるよう支援するため、家庭訪問を実施。

（３）在宅児童養育支援事業
養育支援を特に必要とする家庭（18 歳未満の児童を養育する家庭）に、育児・家事の支援を行うヘルパーを派遣。</td></tr>
<tr><td>現状</td><td>（１）産後ママヘルパー事業
〇実施状況：出産・退院後２か月以内に２０回まで（１日１回、１回２時間）
※多胎の場合は産後１年以内に２５回まで
〇実績　（単位：人／年）
<table>
<tr><th></th><th>単位</th><th>21 年度</th><th>22 年度</th><th>23 年度</th><th>24 年度</th><th>25 年度</th></tr>
<tr><td>実人数</td><td>人</td><td>87</td><td>94</td><td>88</td><td>82</td><td>89</td></tr>
</table>
（２）育児支援家庭訪問事業
〇実施状況：ハイリスク妊産婦・保護者を対象に、周産期から訪問指導を実施
〇実績　（単位：人／年）
<table>
<tr><th></th><th>単位</th><th>21 年度</th><th>22 年度</th><th>23 年度</th><th>24 年度</th><th>25 年度</th></tr>
<tr><td>全市計</td><td>人</td><td>481</td><td>452</td><td>655</td><td>1,611</td><td>1,554</td></tr>
<tr><td>泉野</td><td>人</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>632</td><td>523</td></tr>
<tr><td>元町</td><td>人</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>422</td><td>319</td></tr>
<tr><td>駅西</td><td>人</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>557</td><td>712</td></tr>
</table>
（３）在宅児童養育支援訪問事業
〇実施状況：派遣開始から６か月以内（１週あたり２回まで、１回２時間）
〇実績　（単位：人／年）
<table>
<tr><th></th><th>単位</th><th>21 年度</th><th>22 年度</th><th>23 年度</th><th>24 年度</th><th>25 年度</th></tr>
<tr><td>実人数</td><td>人</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>8</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>提供区域</td><td>（１）１区域（市全域）
（２）３区域（福祉健康センター管轄区域）
（３）１区域（市全域）</td></tr>
</table>

量の見込み

（1）産後ママヘルパー事業　（単位：人／年）

	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
実人数	人	90	90	90	90	90

（2）育児支援家庭訪問事業　（単位：人／年）

	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
全市計	人	1,400	1,300	1,300	1,250	1,200
泉野	人	500	450	450	450	400
元町	人	300	250	250	250	250
駅西	人	600	600	600	550	550

（3）在宅児童養育支援訪問事業　（単位：人／年）

	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
実人数	人	10	10	10	10	10

確保の内容

（1）産後ママヘルパー事業　（単位：人／年）

	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
実人数	人	90	90	90	90	90

（2）育児支援家庭訪問事業　（単位：人／年）

	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
全市計	人	1,400	1,300	1,300	1,250	1,200
泉野	人	500	450	450	450	400
元町	人	300	250	250	250	250
駅西	人	600	600	600	550	550

（3）在宅児童養育支援訪問事業　（単位：人／年）

	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
実人数	人	10	10	10	10	10

担当課

（1）こども政策推進課
（2）泉野福祉健康センター、元町福祉健康センター、駅西福祉健康センター
（3）こども総合相談センター

（７）地域子育て支援拠点事業（こども広場、地域子育て支援センター）

<table>
<tr><td>事業の概要</td><td>公共施設や保育所等の身近な場所で、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。</td></tr>
<tr><td>対象年齢</td><td>小学校就学前の子ども</td></tr>
<tr><td>現状</td><td>〇実施施設数：こども広場（６か所）、地域子育て支援センター（７か所）
計１３か所
〇利用実績
<table>
<tr><th></th><th>単位</th><th>21 年度</th><th>22 年度</th><th>23 年度</th><th>24 年度</th><th>25 年度</th></tr>
<tr><td>施設数計</td><td>箇所</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td></tr>
<tr><td>こども広場
（延べ利用人数）</td><td>人回</td><td>163,409</td><td>196,613</td><td>203,235</td><td>216,930</td><td>216,772</td></tr>
<tr><td>地域子育て支援センター（延べ利用人数）</td><td>人回</td><td>22,126</td><td>22,043</td><td>20,115</td><td>20,820</td><td>19,950</td></tr>
<tr><td>延べ利用人数　計</td><td>人回</td><td>185,535</td><td>218,656</td><td>223,350</td><td>237,750</td><td>236,722</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>提供区域</td><td>１区域（市全域）
現在の施設が市内に散在し、機能している実態から、全市域を提供区域にする。</td></tr>
<tr><td>量の見込み</td><td>（単位：延べ利用人数／年）
<table>
<tr><th></th><th>単位</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th></tr>
<tr><td>延べ利用人数</td><td>人回</td><td>39,957</td><td>39,870</td><td>39,505</td><td>39,047</td><td>38,632</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>確保の内容</td><td>
<table>
<tr><th></th><th>単位</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th></tr>
<tr><td>施設数計</td><td>箇所</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td></tr>
<tr><td>こども広場</td><td>箇所</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td></tr>
<tr><td>地域子育て支援センター</td><td>箇所</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td></tr>
</table>
利用実績が量の見込みを大きく上回っており、既存施設により供給必要量を充足していると考えられるため、現状を維持することにより供給確保を継続する。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>こども政策推進課、教育プラザ富樫、泉野福祉健康センター、元町福祉健康センター、駅西福祉健康センター、近江町交流プラザ</td></tr>
</table>

（８）一時預かり事業

①　幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

<table>
<tr><td>事業の概要</td><td>家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、一時的な預かりを実施。</td></tr>
<tr><td>対象年齢</td><td>３～５歳</td></tr>
<tr><td>現状</td><td>〇実施施設数：私立幼稚園（３６園）は全園実施

〇利用実績　（単位：延べ利用件数／年）
<table>
<tr><td></td><td>単位</td><td>21 年度</td><td>22 年度</td><td>23 年度</td><td>24 年度</td><td>25 年度</td></tr>
<tr><td>延べ利用人数</td><td>人日</td><td>81,720</td><td>97,599</td><td>115,872</td><td>131,876</td><td>139,930</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>提供区域</td><td>１区域（市全域）</td></tr>
<tr><td>量の見込み</td><td>（単位：延べ利用件数／年）
<table>
<tr><td></td><td>単位</td><td>27 年度</td><td>28 年度</td><td>29 年度</td><td>30 年度</td><td>31 年度</td></tr>
<tr><td>１号認定</td><td>人日</td><td>11,525</td><td>11,473</td><td>11,510</td><td>11,390</td><td>11,363</td></tr>
<tr><td>２号認定</td><td>人日</td><td>221,325</td><td>220,336</td><td>221,050</td><td>218,743</td><td>218,212</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>人日</td><td>232,850</td><td>231,809</td><td>232,560</td><td>230,133</td><td>229,575</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>確保の内容</td><td>（単位：延べ利用件数／年）
<table>
<tr><td></td><td>単位</td><td>27 年度</td><td>28 年度</td><td>29 年度</td><td>30 年度</td><td>31 年度</td></tr>
<tr><td>１号認定</td><td>人日</td><td>11,525</td><td>11,473</td><td>11,510</td><td>11,390</td><td>11,363</td></tr>
<tr><td>２号認定</td><td>人日</td><td>221,325</td><td>220,336</td><td>221,050</td><td>218,743</td><td>218,212</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>人日</td><td>232,850</td><td>231,809</td><td>232,560</td><td>230,133</td><td>229,575</td></tr>
</table>
幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）は、全私立幼稚園にて実施されており、供給必要量が充足されていると考えられ、現状の供給体制を維持することにより、供給確保を継続する。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>こども政策推進課</td></tr>
</table>

②　その他（保育所等の一時預かり、ファミリー・サポート・センター事業（就学児を除く）、トワイライトステイ事業）

<table>
<tr><td>事業の概要</td><td>家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、一時的な預かりを実施。</td></tr>
<tr><td>対象年齢</td><td>０～５歳</td></tr>
<tr><td>現状</td><td>○実施施設数：一時預かり事業　保育所等 105 か所（市立：13 か所、私立等：92 か所）
：ファミリー・サポート・センター事業　依頼会員 5,852 人　提供会員 626 人
：トワイライトステイ事業　２か所（①こども家庭支援センター金沢 ②野町夜間保育園）

○利用実績　（単位：延べ利用件数／年）
<table>
<tr><th></th><th>単位</th><th>21 年度</th><th>22 年度</th><th>23 年度</th><th>24 年度</th><th>25 年度</th></tr>
<tr><td>保育所等一時預かり</td><td>人日</td><td>19,527</td><td>19,434</td><td>19,208</td><td>17,621</td><td>20,396</td></tr>
<tr><td>ファミリー・サポート・センター</td><td>人日</td><td>4,152</td><td>4,800</td><td>5,883</td><td>6,078</td><td>5,569</td></tr>
<tr><td>トワイライト</td><td>人日</td><td>1,856</td><td>2,249</td><td>2,254</td><td>3,009</td><td>3,161</td></tr>
<tr><td>合計</td><td></td><td>25,535</td><td>26,483</td><td>27,345</td><td>26,708</td><td>29,126</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>提供区域</td><td>１区域（市全域）</td></tr>
<tr><td>量の見込み</td><td>（単位：延べ利用件数／年）
<table>
<tr><th></th><th>単位</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th></tr>
<tr><td>延べ利用人数</td><td>人日</td><td>43,658</td><td>43,597</td><td>43,295</td><td>42,896</td><td>42,512</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>確保の内容</td><td>（単位：延べ利用件数／年）
<table>
<tr><th></th><th>単位</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th></tr>
<tr><td>保育所等一時預かり</td><td>人日</td><td>33,400</td><td>34,400</td><td>34,400</td><td>34,400</td><td>34,400</td></tr>
<tr><td>ファミリー・サポート・センター</td><td>人日</td><td>5,400</td><td>5,400</td><td>5,400</td><td>5,400</td><td>5,400</td></tr>
<tr><td>トワイライト</td><td>人日</td><td>3,200</td><td>3,200</td><td>3,200</td><td>3,200</td><td>3,200</td></tr>
<tr><td>合計</td><td></td><td>42,000</td><td>43,000</td><td>43,000</td><td>43,000</td><td>43,000</td></tr>
</table>
保育所等における一時預かりのニーズは高く、計画的な整備による一時預かり実施箇所数の増加等、供給体制の充実を図っていく。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>こども政策推進課</td></tr>
</table>

（９）病児保育事業

<table>
<tr><td>事業の概要</td><td>児童が発熱等の急な病気のため、他の児童との集団生活が困難な時期に保育所等に代わって、病院・保育所等に設置された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を実施。</td></tr>
<tr><td>対象年齢</td><td>０～５歳</td></tr>
<tr><td>現状</td><td>＜病児・病後児対応型＞
金沢市では、病気の急性期にも迅速な対応が可能である医療機関併設型で実施している。
〇実施施設数：市内７か所の病院・診療所
利用定員計３４名に対し、平成２５年度の平均利用者数は 26.3 人／日
〇利用実績　（単位：延べ利用人数／年）
<table>
<tr><td></td><td>単位</td><td>21 年度</td><td>22 年度</td><td>23 年度</td><td>24 年度</td><td>25 年度</td></tr>
<tr><td>延べ利用人数</td><td>人日</td><td>4,018</td><td>5,022</td><td>5,815</td><td>6,367</td><td>6,563</td></tr>
</table>
＜体調不良児対応型＞
利用中の保育所等にて、突発的な体調不良に対応。
〇実施施設数：市内３か所の保育所等
平成２５年度延べ利用人数　1,233 名</td></tr>
<tr><td>提供区域</td><td>１区域（市全域）
現在ある病児一時保育施設は、ほぼ市内地域を網羅しており、医療機関併設型は医療機関の立地にもよることから、全市域を提供区域とする。</td></tr>
<tr><td>量の見込み</td><td>（単位：延べ利用人数／年）
<table>
<tr><td></td><td>単位</td><td>27 年度</td><td>28 年度</td><td>29 年度</td><td>30 年度</td><td>31 年度</td></tr>
<tr><td>延べ利用人数</td><td>人日</td><td>44,264</td><td>44,116</td><td>43,987</td><td>43,503</td><td>43,221</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>確保の内容</td><td>＜病児・病後児対応型＞　（単位：延べ利用人数／年）
<table>
<tr><td></td><td>単位</td><td>27 年度</td><td>28 年度</td><td>29 年度</td><td>30 年度</td><td>31 年度</td></tr>
<tr><td>延べ利用人数</td><td>人日</td><td>8,940</td><td>8,940</td><td>8,940</td><td>8,940</td><td>8,940</td></tr>
</table>
＜体調不良児対応型＞　（単位：延べ利用人数／年）
<table>
<tr><td></td><td>単位</td><td>27 年度</td><td>28 年度</td><td>29 年度</td><td>30 年度</td><td>31 年度</td></tr>
<tr><td>延べ利用人数</td><td>人日</td><td>1,860</td><td>1,860</td><td>1,860</td><td>1,860</td><td>1,860</td></tr>
</table>
量の見込みは大きいが、平成２６年度までの整備目標（現在７か所）を達成しており、医療機関の協力も必要であることから、供給体制の整備について、利用状況を見極めながら慎重に検討していく。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>こども政策推進課</td></tr>
</table>

（１０）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業のうち、就学児のみ）

<table>
<tr><td>事業の概要</td><td>児童を有する子育て中の保護者を会員（依頼会員）として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する会員（提供会員）との相互援助活動。</td></tr>
<tr><td>対象年齢</td><td>小学生</td></tr>
<tr><td>現状</td><td>〇実施状況：依頼会員＝5,852 人
提供会員＝　626 人（依頼会員登録者も含む）

〇利用実績（就学児）　（単位：延べ利用件数／年）
<table>
<tr><th></th><th>単位</th><th>21 年度</th><th>22 年度</th><th>23 年度</th><th>24 年度</th><th>25 年度</th></tr>
<tr><td>就学児</td><td>人日</td><td>703</td><td>491</td><td>662</td><td>739</td><td>689</td></tr>
</table>
※参考　平成２５年度 未就学児 実績　5,569 人</td></tr>
<tr><td>提供区域</td><td>１区域（市全域）
依頼会員の希望を踏まえ、提供会員を紹介するコーディネート業務が必要であり、ある程度広域的にサービス提供が行われていることから、全市域を提供区域とする。</td></tr>
<tr><td>量の見込み</td><td>（単位：延べ利用件数／年）
<table>
<tr><th></th><th>単位</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th></tr>
<tr><td>低学年</td><td>人日</td><td>1,961</td><td>1,951</td><td>1,924</td><td>1,923</td><td>1,913</td></tr>
<tr><td>高学年</td><td>人日</td><td>163</td><td>162</td><td>162</td><td>162</td><td>162</td></tr>
<tr><td>就学児計</td><td>人日</td><td>2,124</td><td>2,113</td><td>2,086</td><td>2,085</td><td>2,075</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>確保の内容</td><td>（単位：延べ利用件数／年）
<table>
<tr><th></th><th>単位</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th></tr>
<tr><td>就学児</td><td>人日</td><td>700</td><td>700</td><td>700</td><td>700</td><td>700</td></tr>
</table>
就学児のニーズが利用実績より高く出ているが、未就学児の利用実績からすると、現在の供給体制で対応可能な範囲であると考えられる。今後、積極的な広報活動等を通じて、会員数の増加やコーディネート成立件数の拡大に努め、ニーズの増大に対応していく。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>こども政策推進課</td></tr>
</table>

（１１）妊婦健康診査

<table>
<tr><td>事業の概要</td><td>妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。</td></tr>
<tr><td>対象</td><td>全ての妊婦</td></tr>
<tr><td>現状</td><td>〇実施状況：妊娠届出書の提出の際、妊娠週数に合わせた受診券を交付
（基本健診 14 回、超音波検査２回、血液検査３回）
（単位：件、回／年）
<table>
<tr><th></th><th>単位</th><th>22 年度</th><th>23 年度</th><th>24 年度</th><th>25 年度</th></tr>
<tr><td>妊娠届出数</td><td>件</td><td>4,265</td><td>4,235</td><td>4,372</td><td>4,059</td></tr>
<tr><td>延べ受診回数</td><td>回</td><td>48,285</td><td>50,498</td><td>48,020</td><td>48,328</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>提供区域</td><td>３区域（福祉健康センター管轄区域）</td></tr>
<tr><td>量の見込み</td><td>（単位：件、回／年）
<table>
<tr><th></th><th>単位</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th></tr>
<tr><td>妊娠届出数全市計</td><td>件</td><td>4,202</td><td>4,131</td><td>4,092</td><td>4,047</td><td>4,002</td></tr>
<tr><td>泉野</td><td>件</td><td>1,326</td><td>1,301</td><td>1,276</td><td>1,261</td><td>1,235</td></tr>
<tr><td>元町</td><td>件</td><td>1,041</td><td>1,025</td><td>1,025</td><td>1,022</td><td>1,009</td></tr>
<tr><td>駅西</td><td>件</td><td>1,835</td><td>1,805</td><td>1,790</td><td>1,764</td><td>1,757</td></tr>
<tr><td>延べ受診回数全市計</td><td>回</td><td>47,900</td><td>47,091</td><td>46,644</td><td>46,137</td><td>45,617</td></tr>
<tr><td>泉野</td><td>回</td><td>15,117</td><td>14,827</td><td>14,549</td><td>14,380</td><td>14,078</td></tr>
<tr><td>元町</td><td>回</td><td>11,866</td><td>11,685</td><td>11,685</td><td>11,649</td><td>11,504</td></tr>
<tr><td>駅西</td><td>回</td><td>20,917</td><td>20,579</td><td>20,410</td><td>20,108</td><td>20,035</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>確保の内容</td><td>（単位：件、回／年）
<table>
<tr><th></th><th>単位</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th></tr>
<tr><td>妊娠届出数全市計</td><td>件</td><td>4,202</td><td>4,131</td><td>4,092</td><td>4,047</td><td>4,002</td></tr>
<tr><td>泉野</td><td>件</td><td>1,326</td><td>1,301</td><td>1,276</td><td>1,261</td><td>1,235</td></tr>
<tr><td>元町</td><td>件</td><td>1,041</td><td>1,025</td><td>1,025</td><td>1,022</td><td>1,009</td></tr>
<tr><td>駅西</td><td>件</td><td>1,835</td><td>1,805</td><td>1,790</td><td>1,764</td><td>1,757</td></tr>
<tr><td>延べ受診回数全市計</td><td>回</td><td>47,900</td><td>47,091</td><td>46,644</td><td>46,137</td><td>45,617</td></tr>
<tr><td>泉野</td><td>回</td><td>15,117</td><td>14,827</td><td>14,549</td><td>14,380</td><td>14,078</td></tr>
<tr><td>元町</td><td>回</td><td>11,866</td><td>11,685</td><td>11,685</td><td>11,649</td><td>11,504</td></tr>
<tr><td>駅西</td><td>回</td><td>20,917</td><td>20,579</td><td>20,410</td><td>20,108</td><td>20,035</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>健康政策課</td></tr>
</table>

（１２）実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業の概要	特定教育・保育等を受けた場合にかかる日用品や文房具、その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、または行事等への参加に要する費用に対し、世帯の所得状況等を勘案して市町村が定める基準に基づき助成する事業。
対象	生活保護世帯 ※国制度では今後、財源確保により対象世帯を拡大予定。
現状	平成 27 年度からの新規事業
担当課	こども政策推進課

（１３）多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

事業の概要	民間事業者の特定教育・保育施設運営への参入促進の調査研究事業、及び多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、運営を促進するための事業。
現状	今後、具体的に保育の供給不足に対して確保を図っていくなかで、地域の実情や需給の状態を把握したうえで、必要に応じて事業の導入を検討していく。
担当課	こども政策推進課

第４章　子ども・子育て支援事業計画の推進と点検・評価

１　事業の達成状況の報告と点検・評価

計画期間の５か年の間、本計画における教育・保育の確保や施策の実施状況など子ども・子育て支援事業の達成状況を、毎年金沢市子ども・子育て審議会に報告し、市民にも公表して、点検・評価を行うとともに、必要に応じて変更を加えます。

２　ＰＤＣＡサイクルによる軌道修正
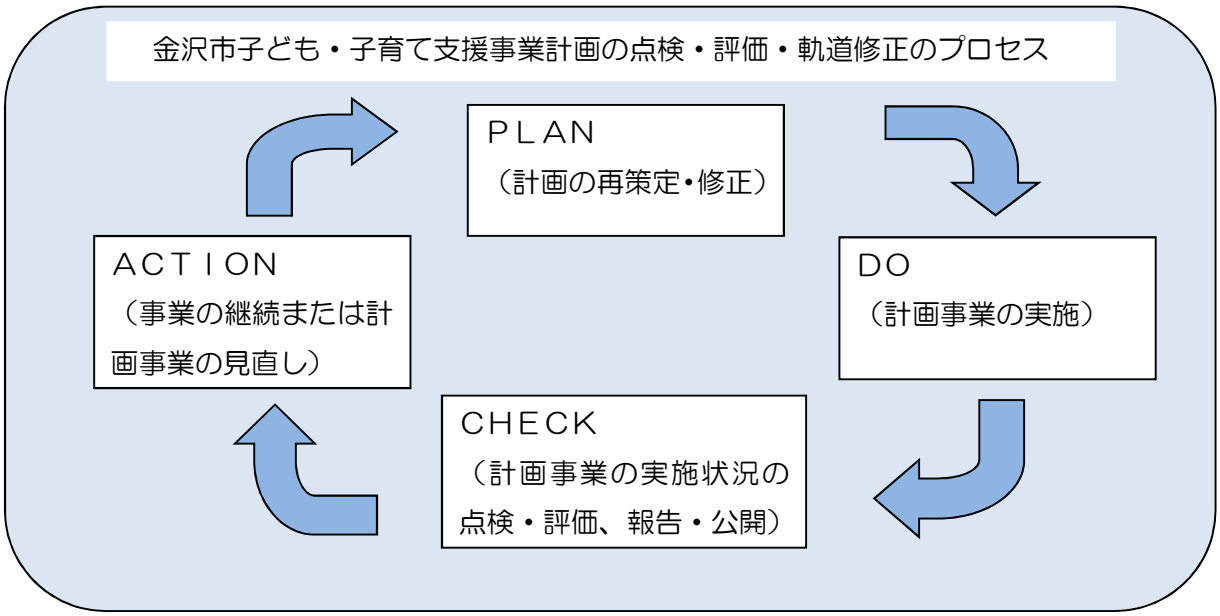
点検・評価結果に基づき、事業計画の見直しを適宜図り、「ＰＬＡＮ（計画の再策定・修正）→ＤＯ（計画事業の実施）→ＣＨＥＣＫ（計画事業の実施状況の点検・評価、報告・公開）→ＡＣＴＩＯＮ（事業の継続または計画事業の見直し）」というＰＤＣＡサイクルにより、計画された事業を趣旨に照らして、より意義や価値の高いものにしていきます。